

平成22年3月期 宮崎太陽銀行の現況

---

DISCLOSURE 2010



## ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども宮崎太陽銀行をお引立ていただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、ディスクロージャー誌「2010 宮崎太陽銀行の現況」を作成致しました。当行の決算概要や事業内容、地域貢献に関する取組み状況等を、できるだけわかりやすく紹介させていただいております。ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、当行では平成22年4月より、新中期経営計画「Brush up Project(ブラッシュアップ・プロジェクト)」をスタート致しました。さきに公表した「経営強化計画」との一体的な取組みの中で、当行がこれまで築き上げてきた様々なスキルに磨きをかけ、もう一段レベルアップした金融サービスの提供を実現し、地域における金融仲介機能をより一層発揮していくことを目指しております。

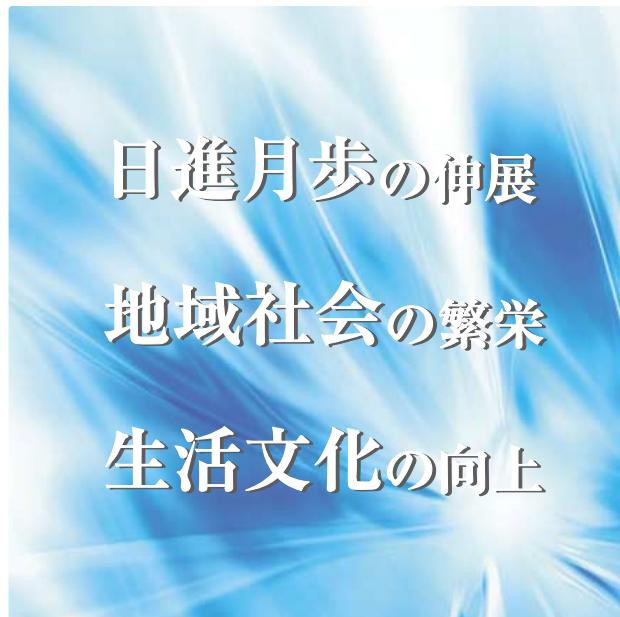
地域の経済環境は今なお厳しい状況の中になりますが、当行はこれからもお客様第一主義に徹し、皆様のご期待に応え続けてまいりたいと存じます。

どうぞ、今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成22年7月

取締役頭取 宮田 穂積

# 経営理念



地域社会の繁栄は当行の願いです。

「地域の繁栄なくして銀行の発展なく、銀行の発展なくして地域への奉仕なし」を  
モットーに業務を運営しております。

いま、経済構造、社会環境の大変革が進展する中で、  
企業ニーズ、個人ニーズも多様化、高度化しております。

当行はこれらの変化に対応するために、

柔軟かつ果敢に自ら「変革」を遂げていくと同時に、

時代の変化を先取りし、

積極的に新たな価値を「創造」し、みなさまとのふれあいを大切に、  
みなさまのご要望にすばやく的確に応えてまいります。

暮らしの充実とご事業の発展に役立つようご預金やご融資に、  
そして幅広い、きめ細やかな金融サービスに  
これからもさらなる努力を重ねてまいります。

# 事業の概要

Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## 金融経済環境

当期の国内経済につきましては、世界的金融危機の影響によって落ち込んでいた輸出や生産が緩やかに増加し、また、企業収益にも改善の兆しが見られたほか、設備投資が下げ止まりの傾向を示すなど、景気は持ち直しの方向に転じたものの、自律性は弱く、失業率も高水準にとどまるなど、総じて厳しい状況が続く結果となりました。

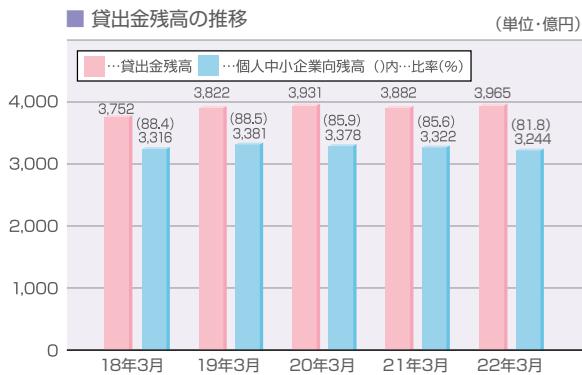
この間、日本銀行は平成21年12月、景気回復の下支えとして新たな資金供給策の導入による追加金融緩和を実施したほか、政策金利についても年度を通じて0.1%の水準を維持しました。

当行の営業管内におきましては、生産面は電子部品やデバイス等の回復により年度後半にかけて前年比増加に転じたほか、個人消費関連ではエコカー減税やエコポイント制度の影響によって、乗用車新車登録台数や薄型テレビなどの耐久消費財も前年を上回りました。

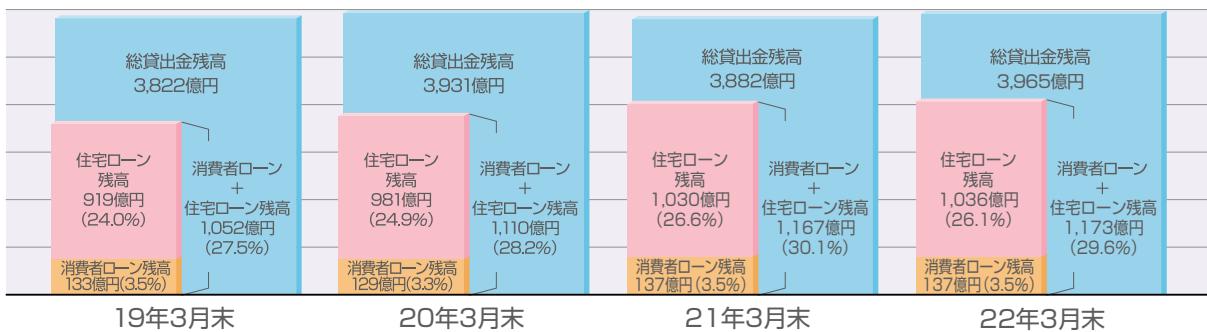
しかしながら、歳出の抑制によって公共工事が引き続き減少したほか、消費者の節約志向の高まりから大型小売店販売額も減少し、また、新設住宅着戸戸数も低い水準で推移しました。雇用についても厳しい環境が続くななど、総じて宮崎県内の景気は一部で持ち直しの動きがみられるものの、引き続き厳しい状況を示す結果となりました。

## 貸出金

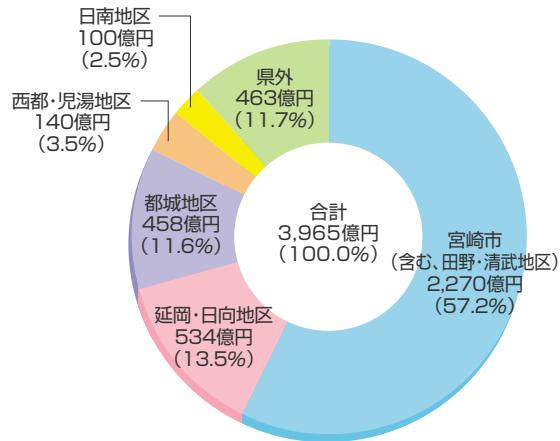
貸出金については、資金需要の低迷等により、前年同期比で個人・中小企業向け貸出が78億円減少(△2.35%)したものの、地方公共団体等向け貸出が162億円増加(+28.98%)し、全体では83億円増加(+2.14%)して、当期末貸出残高は3,965億円となりました。



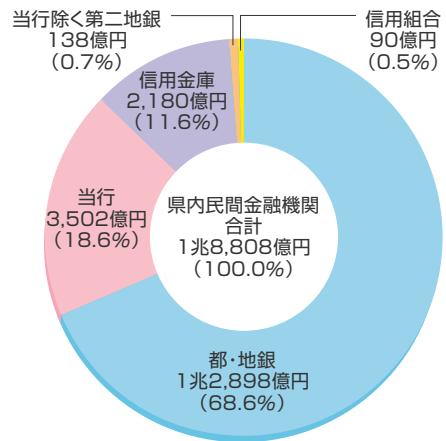
■ 消費者ローン・住宅ローン貸出残高の推移



■ 地域別貸出金残高(平成22年3月末)



■ 宮崎県内における貸出金シェア(平成22年3月末)

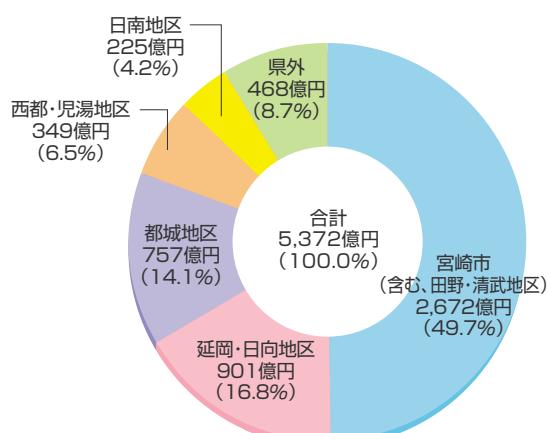


※県内民間金融機関:都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合(ゆうちょ銀行は含んでおりません)

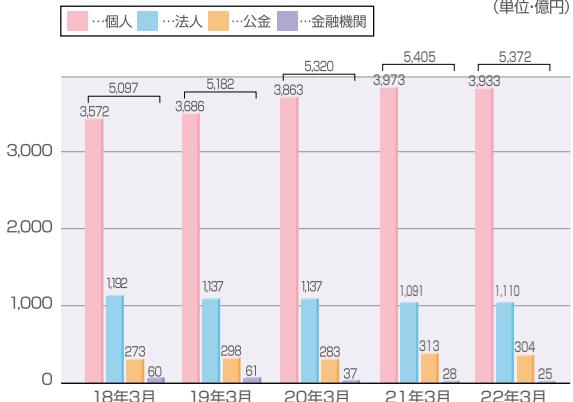
## 預金

預金につきましては、前年同期比で法人預金が19億円(+1.74%)増加したものの、個人・公金預金が49億円減少(△1.14%)し、全体では33億円減少(△0.61%)して、当期末預金残高は5,372億円となりました。

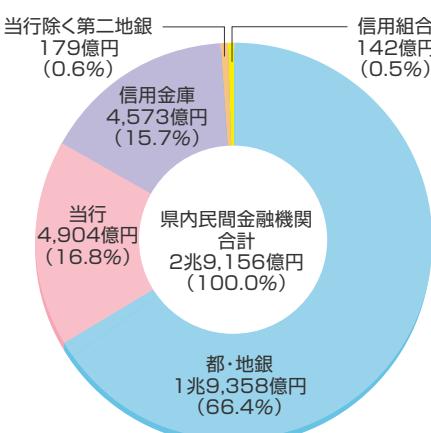
■ 地域別預金残高(平成22年3月末)



■ 預金残高の推移



■ 宮崎県内における預金シェア(平成22年3月末)



※県内民間金融機関:都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合(ゆうちょ銀行は含んでおりません)

## 預り資産

預り資産は、個人年金保険や一時払終身保険の需要の高まりを受けて、保険が前年同期比75億円増加(+78.95%)したほか、投資信託が35億円(+22.01%)、公共債が19億円(+5.22%)の増加して、預り資産全体の当期末残高は129億円増加(+20.87%)の747億円となりました。



## 損益

資産の健全化を目的に、将来発生が予想されるリスクを極力排除し安定的な財務基盤を構築するため、有価証券の減損処理と予防的不良債権処理を積極的に行なったことにより、経常損失70億円、当期純損失83億29百万円を計上することとなりました。

### 用語解説

- コア業務純益**…業務純益から将来の貸倒れに備えるための引当をする「一般貸倒引当金繰入額」と国債等債券売買に伴う損益を示す「債券5勘定戻」を控除した実質の業務純益です。
- 経常利益**…業務純益に貸出金償却などの臨時損益を加減算したものです。
- 当期純利益**…経常利益に特別損益と税金等を加減算したものです。



## 自己資本比率

自己資本比率は、国の資本参加による資本増強を行なったこと等により、平成21年3月末比1.46ポイント上昇し、8.93%となりました。

### 用語解説

- 自己資本比率**…銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつです。海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、国内のみで営業している銀行(当行適用)に対しては4%以上が法律で義務づけられています。



## トピックス (平成21年度の主要な出来事)

21年 9月

### ■信用補完付き農業者向け融資「太陽のめぐみ」取扱開始

農業者の皆様の幅広い資金ニーズにお応えするため、日本政策金融公庫の信用補完付き農業者向け融資商品「太陽のめぐみ」の取扱いを開始しました。

### ■橘通出張所 新築オープン

橘通西三丁目地区市街地再開発事業により当行旧本店跡地に建設された「みやざきアートセンタービル」1・2階にて、仮店舗で営業を続けていた本店営業部橘通出張所が9月28日に移転オープンしました。



10月

### ■クレジット一体型キャッシュカード「タイヨウパトナ」発売

ICキャッシュカードとクレジットカードを一体化した機能的で利便性の高いカード「taiyopatona(タイヨウパトナ)」の取扱いを開始しました。

12月

### ■金融円滑化のための臨時相談窓口設置(年末)

中小企業及び個人事業主の皆様および住宅ローンをご利用のお客様のご返済等に関するご相談にお応えするため、12月5日(土)・6日(日)・12(土)・13日(日)に、宮崎県内の3カ所(宮崎市・延岡市・都城市)に臨時相談窓口を設置しました。

22年 3月

### ■投資信託・生命保険商品ラインアップ追加

預り資産商品のラインアップ充実のため、投資信託商品1銘柄と生命保険商品(一時払終身保険)1銘柄を新たに追加しました。

### ■臨時株主総会開催

国の資本参加を申請するにあたり、普通株式とは異なる種類の株式(A種優先株式)の発行を可能とする定款の一部変更を行うための臨時株主総会を開催しました。(3月5日)

### ■金融機能強化法に基づく国の資本参加が決定

金融機能強化法第3条第1項に基づいて申請した国の株式の引受けが決定しました。(3月10日)

### ■金融円滑化のための臨時相談窓口設置(年度末)

中小企業及び個人事業主の皆様および住宅ローンをご利用のお客様のご返済等に関するご相談等にお応えするため、3月13日(土)・20日(土)・27日(土)、宮崎ローンプラザ(本店)に臨時相談窓口を設置しました。

### ■ユーロ建及び豪ドル建外貨預金の取扱開始

外国為替商品のラインアップ充実のため、これまでの米ドル建外貨預金に加え、主要通貨で高い需要が見込まれるユーロ建及び豪ドル建外貨預金(いずれも定期預金及び普通預金)の取扱いを開始しました。

### ■国の資本参加による増資完了

国の株式の引受けの決定を受けて準備を進めていた株式会社整理回収機構を割当先とするA種優先株式の払込手続(130億円)が完了し、当行の資本金の額は57億52百万円から122億52百万円となりました。(3月31日)

## 不良債権

当行では、不良債権処理につきましては、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、常時資産の健全化に積極的に取り組んでおります。

金融再生法に基づき債務者の財産状況、経営成績などを基礎として「破産更生債権及びこれらに準する債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」に区分して開示しております。

このうち「破産更生債権及びこれらに準する債権」と「危険債権」を合わせたものが実質の不良債権ですが、一般的には銀行として特段に管理を要する「要管理債権」も含めて金融再生法上の不良債権と言われております。当行では、合計で188億円となっております。

また、実質の不良債権である「破産更生債権及びこれらに準する債権」「危険債権」の合計167億円につきまして、さらに細かく「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に分類してその各々の保全状況及び個別貸倒引当金の額を記載しております。

平成22年3月末での総額167億円の実質不良債権に対し、87億円は担保等による保全がなされており、残りの80億円に対しても48億円の個別貸倒引当金を引当て、率にして60.39%という引当率となっております。

一方、要管理債権につきましては、過去の貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を引当処理しておりますが、あくまで実質の不良債権化しているものではなく、当行としても企業支援部を専担に健全な経営内容に改善すべくお客さまと一緒に努力しているところであります。

■ 金融再生法開示債権

		(単位:百万円)
		22年3月末
破産更生債権及びこれらに準する債権		4,819
危険債権		11,910
要管理債権		2,126
正常債権		381,506
合計		400,362

■ 個別貸倒引当金対象債権情報

	破綻 懸念先	実質 破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	11,910	3,664	1,155	16,729
担保等による保全額B	5,160	2,702	914	8,777
回収懸念額(A-B) C	6,749	962	240	7,952
個別貸倒引当金残高D	3,599	962	240	4,802
引当率 D ÷ C	53.33%	100.00%	100.00%	60.39%

■ 金融再生法に基づく不良債権・開示額と比率



破産更生債権及びこれらに準する債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権。

要管理債権

業績不振などによって、元金または利息の支払が、3カ月以上遅れている債権と、貸出条件を緩和している債権。

## 「自己査定」「金融再生法に基づく開示債権」と「償却・引当」との関係

### ■ 不良債権の状況(単体)

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	分類(償却・引当後)				引当金(B)	保全率	リスク管理債権(貸出金のみ)
			非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 11		破綻更生債権及びこれらに準する債権 48	5	6	0	0	12	100.0%	破綻先債権 11
実質破綻先 37			15	22	0	0			延滞債権 155
破綻懸念先 119		危険債権 119	56	32	31		36	73.5%	
要注意先  要管理先 28		要管理債権 21	216	579	} 要注意先計 795			5	3カ月以上延滞債権 0
		正常債権 3,815					2		貸出条件緩和債権 21
正常先 3,041			3,041				16		
合計 4,003	合計 4,003		非分類 3,333	Ⅱ分類 639	Ⅲ分類 31	Ⅳ分類 0	合計 93	要管理債権 以下合計 77.8%	リスク管理債権合計 187

22年3月末

### 自己査定

適正な償却・引当の準備作業である資産の自己査定は、保有する資産を個別に検討して回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することによってその安全性・確実性を判断するものです。

### 債務者区分

#### ● 破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先をいい、例えば、破産・清算・会社整理・会社更生・再生手続・手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

#### ● 実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

#### ● 破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況はないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

#### ● 要注意先

要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する先をいいます。

#### ● 正常先

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

### 分類…担保・保証等を勘案の上分類

#### ● 非分類

回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題のない資産(「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」分類以外)

#### ● Ⅱ分類

回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産

#### ● Ⅲ分類

最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高い資産

#### ● Ⅳ分類

回収不可能または無価値と判定される資産

### リスク管理債権

#### ● 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

#### ● 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### ● 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### ● 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 中期経営計画

Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## ■ 中期経営計画の名称と期間

名 称：Brushup Project（ブラッシュアップ・プロジェクト）

期 間：平成22年4月1日～平成24年3月31日

## ■ 基本方針

- 中期経営計画と経営強化計画の一体化的な取組みを推進し、中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化と、当行の財務基盤の安定および収益力の強化によって、地域金融仲介機能をより一層発揮していきます。
- 中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化を実現するため、中小規模事業者等向け信用供与の残高及び貸出先数の増加を図っていきます。  
また、目利き能力やコンサルティング能力の向上に努め、地域密着型金融のさらなる推進によって、取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組んでいきます。
- 当行の財務基盤の安定および収益力の強化を図り、コア業務純益および業務粗利益経費率の改善を進めます。
- 経営意思決定の迅速化・機動性向上、経営監督機能の強化など、適切なコーポレート・ガバナンスが行われる組織及び企業風土構築に取り組んでいきます。

## 中期経営計画の概要

### 当行が目指す銀行像

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| ①お客様から選ばれ続ける銀行 | ③健全で収益力の強い銀行     |
| ②信頼性の高い銀行      | ④豊かな地域づくりに貢献する銀行 |

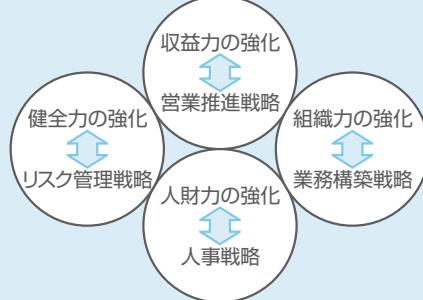


### 地域金融仲介機能の発揮

- |                             |                          |
|-----------------------------|--------------------------|
| I. 中小規模事業者等に対する<br>信用供与の円滑化 | II. 財務基盤の安定および<br>収益力の強化 |
|-----------------------------|--------------------------|

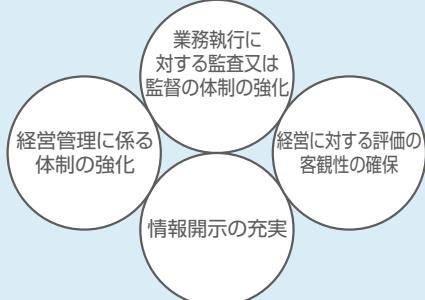


### I. 現状の課題に対する取組み強化 ～4つの戦略～

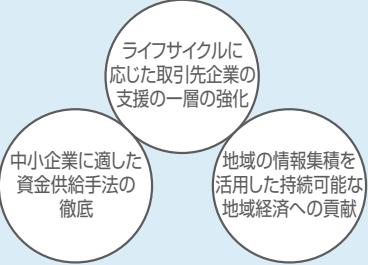


### Brushup!! スキルの向上

#### II. コーポレートガバナンスの強化



#### III. 地域密着型金融推進の取組み強化



# 地域密着型金融推進の取組み

Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## I.具体的な取組みの推進状況

平成19年4月から3年間の「地域密着型金融推進の取組み」の、平成21年度の取組み概要は次のとおりです。

### 1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

項目	取組み内容	主な取組み結果
① 事業再生	○宮崎県中小企業再生支援協議会の活用 ○事業再生ファンドの活用 ○政府系金融機関との連携強化 ○事業再生手法の修得及び事業再生の実践に向けての人材育成	◆宮崎県中小企業再生支援協議会との連携により、地元企業の再生事案対応に取り組んだほか、同協議会担当者と月1回の定例会議を実施し情報交換を行いました。 ◆日本政策投資銀行をはじめとする政府系金融機関等との相互訪問を行い、再生手法に関する情報交換を行いました。 ◆第二地方銀行主催の「再生支援能力強化研修」や「実技計画策定セミナー」、中小企業再生支援協議会全国本部主催の「中小企業再生支援セミナー」等の外部研修へ行員を派遣しました。 ◆融資役席者選抜研修を実施し、実務能力の向上を図りました。
② 創業・新事業支援	○国、地方公共団体の施策や政府系金融機関、商工会議所、商工会等との連携の活用 ○信用保証協会による新たな保証制度を活用した支援の仕組みの整備 ○知的財産権や技術に関する相談の対応による地場中小企業支援の強化 ○中小企業基盤整備機構等との連携による支援機能の強化 ○宮崎県や(財)宮崎県産業支援財団等との連携協力による経営革新認定サポート等を通じた中小企業支援	◆宮崎県信用保証協会の創業・新事業制度融資を活用し、歯科医院や介護・通所施設事業所、理容・美容業、和食店・ラーメン店など、多くの開業資金ニーズに対応しました。 ◆知的財産権及び技術相談担当の当行顧問と営業店長による同行訪問を実施し、96件のご相談に対応しました。 ◆中小企業基盤整備機構と当行知財・技術相談担当顧問、営業店の連携により、経済産業省「新連携事業」認定申請のサポートを実施。その結果、平成21年12月に認定取得が実現しました。 ◆特殊技術を持つ取引先企業へ(財)宮崎県産業支援財団のコーディネーターを紹介して「みやざき農商工連携応援ファンド」の助成認定手続を支援。その結果、同社は平成22年5月に認定を取得しました。
③ 経営相談	○営業店と本部が一体となった、経営者と事業が抱える問題の解決へ向けた取組みの実施 ○「経営セミナー」や「経営者スクール」等開催による取引先企業への経営情報の提供 ○「当行内ネットワーク」「九州金融情報ネットワーク」「第二地銀協加盟行ビジネス情報交換制度」を活用した、取引先企業へのビジネスマッチング情報の提供	◆経営改善支援先対象先を選定して支援方針を定め、本部・営業店一体となった管理を進めました。 ◆「経営セミナー」を4回実施しました。 ◆「経営者相談会」を1回実施しました。 ◆業務提携先との同行訪問により、お取引先企業に対するISOやプライバシーマーク取得に関する情報提供活動を実施しました。
④ 事業承継	○事業承継ニーズを持つ取引先に対する専門家(税理士や弁護士など)の紹介や共同で行う問題解決支援 ○提携している専門会社との協力によるM&Aの取組み	◆FP担当者によるお取引先企業からの事業承継に関するご相談対応等を実施しました。 ◆事業先専担1名を外部研修へ派遣しました。
前記 ① ~ ④ 共通	○事業再生、創業・新事業支援、経営改善支援事業承継に関するニーズに対応できる人材の育成(外部研修への派遣、OJT・行内研修・自主参加型講座等の実施、検定試験・通信講座の推奨)	◆各種研修をスケジュールに従って実施しました。 ◆自主参加型講座研修は22講座を開講し、延べ906名が受講しました。

### 2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

項目	取組み内容	主な取組み結果
①不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	○動産・債権譲渡担保融資等の取扱準備と適正な運用 ○様々なコベナンツの活用など	◆農業従事者支援ローン「すくすく3000」の取扱いを開始しました。(平成21年11月) ◆売掛債権担保貸付や流動資産担保貸付(ABL)の対応を継続的に実施しました。 ◆コベナンツ活用型融資「宮崎太陽ビジネス・カードローン」の対応を継続的に実施しました。
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	(1)エクイティの活用等によるリスクマネーの導入	◆(株)宮崎太陽キャピタルとの定例協議実施と各種ファンド活用の検討 ○公的保証機関等の積極活用による中小企業への資金供給
	(2)市場型間接金融の手法の検討	○CLOの活用 ○シンジケートローンの活用
	(3)中小企業のうち、特に規模の小さい企業に向けたスコアリングモデルの活用の検討	○スコアリングモデルに基づいた事業者ローンの開発・活用

### 3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域活動への貢献

項目	取組み内容	主な取組み結果
① 地域の面的再生	○各種機関等との連携による研修会等の実施と地域情勢に関する知識の向上 ○各地公体との意見交換等に基づく地域振興施策の理解と、地域活性化のために協力可能な事項の検討	◆行員の地域情勢に関する知識の向上を図るため、宮崎県及び宮崎県商工会議所連合会から講師を招き行内研修を実施しました。 (平成21年4月) ・「宮崎県のブランド推進対策とこれからの課題」 (平成21年10月) ・「宮崎県中小企業家支援補助金の活用方法」 ◆宮崎大学の要請により、当行行員が同大学において金融業務に関する講義を行いました。 (4回実施)
② 地域活性化につながる多様なサービスの提供	○利用者アンケートの継続実施による地域社会の幅広い意見や要望の吸収と業務への反映 ○地域社会への貢献度の高い商品の開発	◆当行の窓口対応を中心とした利用者アンケートを実施しました。 ◆クレジット一体型ICキャッシュカード「タイヨウパトナ」の取扱いを開始しました。(平成21年10月) ◆お客様の資産運用のお役にたてるよう、「資産運用相談会」を11回、「資産づくりセミナー」を11回実施しました。

## II.セミナー・相談会の開催状況(平成21年度)

名称	開催状況	講師・ご相談担当	実施概要・テーマ
1.年金相談会	計106回開催	各地区担当年金アドバイザー／本部専門スタッフ	・年金の支給見込額や裁定請求手続、退職後に必要な諸手続等に関するご相談に対応。
2.資産運用相談会	計11回開催	各地区担当専門スタッフ／本部専門スタッフ	・個人向け国債や投資信託、個人年金保険商品等をはじめ、資産運用や年金に関する個人のお客様からのご相談に、個別に対応。
3.資産づくりセミナー	計11回開催	投資顧問等の専門機関	・「2010年の投資環境の見通しとオーストラリア経済について」 ・「2010年の投資環境の見通しとアジア経済について」 ・「これから資産運用～資産との上手な付き合い方～」 ほか
4.経営セミナー	計3回開催	ビジネスコンサルティング専門機関 ほか	・「生き残るために中小企業変革経営」 ～リーダーシップとエンジマーケティング～ ほか
5.その他のセミナー	1回開催	損害保険会社専門スタッフ	・「食品事故・事件の教訓と課題」 ・「記者会見で失敗しないために」
6.経営相談会	1回開催	社会保険労務士／中小企業診断士／当行知財技術相談担当顧問	・参加企業からのご相談に個別に対応。

# コーポレート・ガバナンスの状況

 Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## 1.企業統治の体制の概要等

当行の企業統治の体制は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制に係る基本方針」を定めるとともに、その「内部統制に係る基本方針」に基づき、業務の適正を確保する体制として、リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査を包括した内部管理体制（内部統制システム）を構築しており、経営の効率性と健全性の維持・向上を図ることを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営意思決定の迅速化・機動性の向上、経営監督機能の強化等、適切なガバナンスが行われる組織及び企業風土構築に取り組むことをその目的としております。

### （1）内部管理体制（内部統制システム）の整備の状況

取締役会は、お客様第一主義の経営及びリスク管理態勢の強化と遵法精神に富んだ企業風土作りを経営の最重要課題と位置づけ、中期経営計画等に明記し行内外に周知しております。また、相互牽制機能を確保するため、監査役（会）や外部監査人との連携強化や監査部の監査態勢強化を図っております。

業務を担当する取締役は、適切な業務執行、内部管理体制の整備について、それぞれの担当業務の内容・重要性を十分に理解し、また内在するリスクも十分に認識したうえで、顧客保護等も含め業務執行を適切に行い、かつリスクを削減するための体制整備を行っております。

取締役会規定では原則月1回の開催を規定していますが、可能な限り取締役会を開催し、各業務部門から執行状況の報告を受けるほか、合議による経営意思の決定を行い、取締役会運営の透明化、審議の充実化に努めております。

さらに、経営執行に対する監視強化と経営に対する評価の客観性を確保する目的で、取締役会のほか常務会には必ず常勤監査役の出席を内部規定において義務付けており、各監査役は取締役会等において客観的な立場で提言を行うなど牽制の効果を発揮しております。

また、当行では内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店など全ての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築しております。

### （2）リスク管理態勢の整備の状況

当行は経営理念、リスク管理に関する基本理念に基づき、全行的なリスク管理態勢の整備の一環として「リスク管理ポリシー」を制定し、管理のための組織体制を示すとともに、個別リスクに関するものを含むリスク管理の基本方針のほか、統合的リスク管理基準、個別リスクに関する管理基準を定めております。

当行は業務に内在する諸リスクについて管理・検討する組織として頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、自己資本等で示される経営体力の範囲内で適切なリスクテイクを行って収益力の向上を図るとともに、その適切性を確保するための統合的リスク管理の実践と、ALM委員会、リスク管理委員会、取締役会等による検証・確認を行っております。

また、個別リスクを所管する業務部署では、取締役会等の適切な管理の下、定性的な観点からのリスク管理も行っております。

さらに、法令等遵守の徹底と企業倫理の確立による健全かつ公正な業務執行をチェックする組織として、同じく頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、この両委員会には、監査役を構成メンバーに組み入れ、これらの機能状況の継続的な監視を行うこととしております。

連結子会社については、「子会社・子法人・関連法人運営基準」を定め、管理の責任部署を経営企画部とし、3ヵ月ごとに連絡会議を開催するほか、連結子会社に所属する各種リスクは経営企画部リスク管理グループにて総合的に管理する仕組みとしております。

## 2.内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

---

### (1) 内部監査

当行の内部管理体制の整備状況の確認を目的に、取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部、営業店など全ての業務執行を独自の立場で監査できる体制を構築するとともに、監査部は、監査役及び監査役会との連携を強化し、外部監査人との協議を緊密に行っております。

### (2) 監査役監査

当行は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は、各年度策定する「監査計画書」の基本方針に取締役会に対する監査を最重要テーマの一つとして掲げ、全員が取締役会に出席し客観的な立場で発言を行っており、毎月開催する監査役会等において取締役等の職務の執行を検証しているほか、半期ごとの外部監査人との協議会や四半期ごとの内部監査部門との定例協議会を行い、監査機能の発揮に努めております。

### (3) 会計監査

当行は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当行監査に従事する業務執行社員と当行の間には特別な利害関係はありません。

なお、当行の内部監査部署と監査役及び会計監査人は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めています。さらに、監査役会は、会計監査人と定例会合をもち、報告や意見交換を実施しております。

## 3.社外取締役及び社外監査役

---

当行は全監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役2名は、いずれも長年の法曹界・県庁等の勤務経験から人格、識見のうえで当行監査役として適任であると判断しております。

加えて、社外監査役2名は、いずれも経営者や特定の株主等から独立した立場にあり、当行及び当行グループの出身者ではなく、当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことで、一般株主保護の観点から2名全員を独立役員に選任しております。

# リスク管理

 Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## リスク管理

### リスク管理に関する基本理念

銀行経営は、グローバルに進展する市場経済社会の中で「自己責任原則」に従ることが強く求められており、セルフコントロール体制としてのリスク管理の意義は極めて大きくなっています。こうした状況下、銀行に課せられた高度な公共的使命と社会的責任の重みを認識し、企業倫理に裏打ちされた健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図ることが重要であります。

当行は、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営体力比適正な水準にリスクをコントロールした上で収益力の向上を図るという、「健全性の維持」と「収益性の確保」の双方にバランスのとれた経営に注力いたします。

かかる認識の下、当行は、以下のリスク管理4原則に準拠した経営をめざします。

- ①各種リスクについて可能な限り定量化し、正確に把握します。
- ②リスク管理に際しては、十分な相互牽制を確保します。
- ③収益向上を目指して、経営体力比適正な水準のリスクテイクを行います。
- ④収益の見込めないリスクについては回避することに努め、銀行経営の安定化を図ります。

当行では上記4原則に準拠した経営を目指しておりますが、その対象となるリスクのうち当行の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるものとして以下のようなものがあります。

### 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理は、与信取引に関する信用リスクを正確に把握・評価し、自己責任原則に基づくリスク管理を適切に行うことにより、当行資産の健全性をより高める事を目的とします。

当行では特に貸出金における不良債権処理については、重要な経営課題として認識し、従来より積極的に処理を行い、資産の健全化を図っておりますが、景気が悪化に転じた場合には、要注意先・正常先債権からの不良債権化に加えて担保評価額の下落等が発生することも予想され、当行の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 流動性リスク

流動性リスク管理は、当行の資金運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを行い、万一、不測の事態が発生した場合でも合理的かつ機動的に対応できる体制を整えておくことを目的とします。

市場からの調達については限界があることを認識し、不測のリスクに備え常に一定の資金を手元に確保しておくよう努めます。また、常時資金ポジションの把握に努め、資金繰りの予測ができるようにしておりますが、当行が現在想定している以上の事態が発生した場合(例えば他金融機関の風評によるシステムリスク等)は、当行の財務状況・資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があります。

### 市場関連リスク

市場関連リスク管理は、収益確保及び収益力強化のため、市場取引に係るリスクを正確に把握し、これを適切にコントロールできる体制を整えることを目的とします。

市場取引においては、当行の実態にあった適切なリスク管理体制の構築・改善に努めるものとしております。特に有価証券については、①流動性の確保、②安全性の確保、③収益性の確保の3原則に準拠しつつ運用を行っておりますが、今後当行が現在想定している以上の金利の上昇及び株価の下落が発生した場合、有価証券評価損の発生により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ■オペレーションリスク

オペレーションリスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切あるいは機能しないこと又は外生的な事象により損失を被るリスクのことであり、当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをオペレーションリスクとして管理の対象としています。

オペレーションリスクに対しては、予想される発生頻度や損失規模など個別リスクの特性や当行におけるリスク許容度などを考慮した上で損失・損害を削減・回避するための最善の対策を講じることを基本とし、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーションリスクの管理に努めていますが、当行が想定している以上のリスクが発生した場合には、当行の財務状況・経営内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーションリスクの中でも代表的な事務リスク、システムリスクの管理については以下のような目的、方針で取り組んでいます。

### 【事務リスク】

事務リスク管理は、事務体制を整備することで事務レベルの向上を図り、もって金融機関として期待される事務処理の正確性を実現し、お客様の当行に対する支持・信頼を高めることを目的とします。

全ての業務に事務リスクが存在している事、そして、事務リスクを軽減することの重要性を認識し、常に事務リスクの軽減を図るために適切な方策を講じることとしております。

### 【システムリスク】

システム全般に関するリスクを的確に認識・把握し、適切なリスク管理を行うことにより、トラブル・事故・不祥事・苦情およびそれらに係る損失等を未然防止することを目的とします。

システム導入、開発、運用などあらゆる局面においてシステムリスクが存在しており、そのリスクの顕在化により当行が損害を被る恐れがありますので、それぞれの局面においてリスクの軽減・削減を図るための適切な方策を講じることとしています。

## ■情報セキュリティ

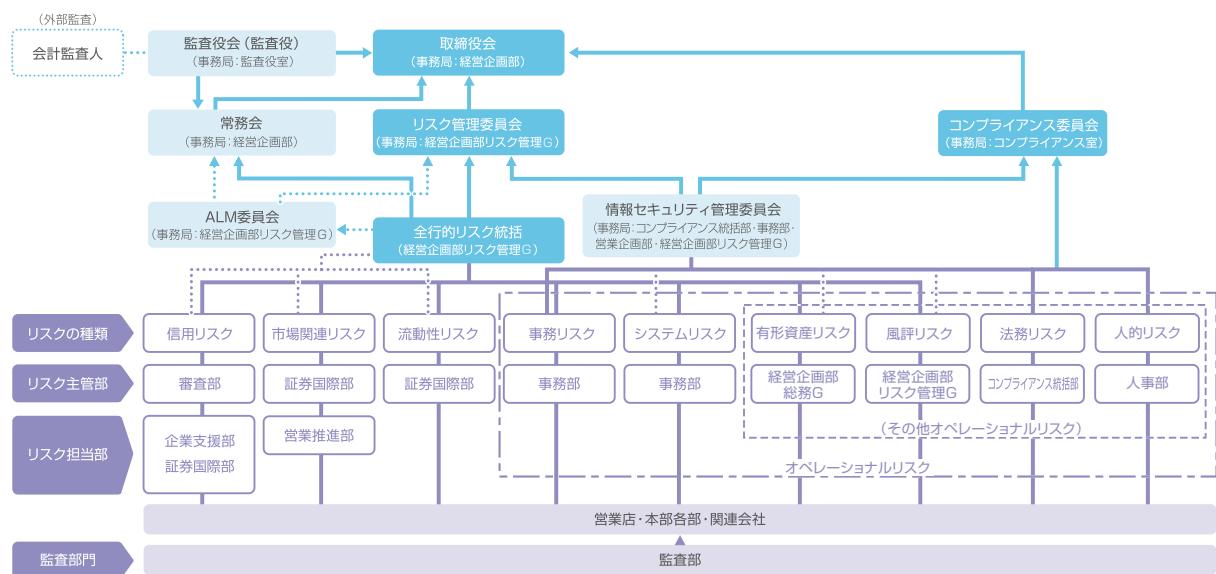
当行が継続的・安定的に経営を維持していく上で、情報は重要な資産であり、銀行の情報資産に対し適切な安全対策を実施することは、銀行業務を遂行するための信頼性を確保する重要な要件です。

当行のすべての役職員は、この重要な経営資源である情報資産の重要性を認識し、情報資産の機密性・完全性の確保に努めています。

当行では、情報資産の保護並びに保護の維持向上を目的として「情報セキュリティ管理委員会」を設置し、セキュリティポリシーの遵守やそれに係る諸施策の実施状況について検証を行うなど、常に情報セキュリティの堅牢性を維持・向上させることに注力しており、その取組みの一環として(財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を、関連会社を含めてグループ4社にて取得しております。

### ■当行の内部管理体制図（リスク管理／コンプライアンス管理／内部監査）

平成22年6月30日現在



# コンプライアンス／顧客保護等管理方針 ／利益相反管理方針

 Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## コンプライアンス

### 1.コンプライアンス

コンプライアンスとは、法令等を遵守することをいいます。

当行は、銀行の業務の公共性に鑑み、信用を維持し、お客さまや株主様等の保護を確保するとともに地域金融の円滑化を図るため、銀行の業務の健全かつ適切な運営を期し、もって地域経済の健全な発展に資するため、全ての業務はコンプライアンスの上に成り立っていることを常に認識し、法令等遵守態勢の確立に努めております。

### 2.当行のコンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、銀行及び役職員が遵守すべき具体的な法令や諸規定はもちろんのこと、社会生活を営むまでのルールを遵守し、社会的規範にもどることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンス意識の醸成とその実践を徹底しております。

具体的には、取締役会及びコンプライアンス委員会並びにコンプライアンス部会を定期的に開催し、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス・マニュアルの策定・見直しやコンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等を行っております。

その他、コンプライアンス統括部が、本部各部・営業店に配置したコンプライアンス担当者と共に、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングや研修・啓蒙を実施しております。

### 3.当行の企業倫理

当行及び当行の役職員は、銀行に課せられた公共的使命と社会的責任を果たし、信頼の基盤の構築と、企業倫理の確立を図るため、法令等の厳格な遵守を基本方針に、7つの遵守基準、24の具体的な行動規範を定めています。

その他、「接待・贈答に関する基本指針」「取締役に対する制裁規定」「監査役に関する制裁規定」を設け、コンプライアンスが厳格に実施される態勢としております。

## 顧客保護等管理方針

当行は、その社会的責任やコンプライアンスの重要性を深く自覚し、関係諸法令等を遵守するとともに、お客さまの保護及び利便性の向上にむけて、誠実かつ公正に業務を行い、お客さまからの信頼を確保するよう努めます。

1. 当行は、お取引に際しまして、お客さまが商品の特性などを理解し納得していただけるよう、適切かつ十分な情報提供と商品説明を行います。
2. 当行は、お客さまからのご相談・苦情等につきまして、迅速かつ誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
3. 当行は、お客さまの情報につきまして、法令等に従って適切に取得し、漏えい等の防止や安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当行が行う業務を外部業者に委託する場合においても、お客さまの情報の保護やお客さまへの対応が適切に行われるよう、委託先に対する適切かつ十分な管理を実施いたします。
5. 当行又はグループ関連会社による取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反事象の防止を図るため、その管理の適切性を確保いたします。

## 利益相反管理方針

当行またはグループ関連会社は、以下の基本方針に基づき、業務に係るお客様の利益が利益相反行為によつて不当に害されることのないよう適切に業務を行うものといたします。

### 1.法令等の遵守

当行またはグループ関連会社は、利益相反に関し適用のある法律その他の法令、行内規定等を遵守いたします。

### 2.利益相反の管理

当行またはグループ関連会社は、業務の遂行において生じうるお客様の利益を害する可能性のある利益相反状況を特定し、お客様の利益が不当に害されることを防止するとともに、お客様の信頼を向上させるため、利益相反管理規定の策定等必要な措置を講じ利益相反管理の適切性を確保いたします。

### 3.行内体制の整備

当行またはグループ関連会社は、利益相反について定められた法律その他の法令、行内規定等を遵守するため、全役職員を対象に教育・研修を継続的に行い、利益相反の防止に努めます。

また、当行は、利益相反に関する管理部署、管理責任者および管理担当者を設置し、利益相反に係る情報の収集を行うことにより利益相反を一元的に管理し、その記録を保存いたします。

# プライバシーポリシー／個人情報保護宣言



Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## プライバシーポリシー／個人情報保護宣言

当行は、お客さまからお預かりする個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報について、下記の考え方・方針に基づき常に適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

### 1.個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、お客さまに関する個人情報の取扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関連法令等を遵守してまいります。

### 2.個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することができます。

(取得する情報源の例)

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合  
(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面への入力データ)
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(2) 当行は、お客さまの個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表いたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合などを除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集約のためのみに使用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、あらかじめその利用目的を明示し、ご本人の同意を得ることといたします。

(5) 当行は、法令に基づく場合等を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

### 3.個人情報の安全管理措置について

(1) 当行は、お客さまの個人情報を適切に管理し、個人情報への不正アクセス、紛失、改ざん、漏えい等を防止するため、組織的・人的・技術的に十分な安全管理措置を講じることといたします。

(2) 当行は、利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を正確かつ最新の内容にするよう、常に適切な措置を講じることに努めます。

#### 4.個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求手続きについて

- (1)当行は、お客さまからご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合、適切かつ迅速な対応を行なうよう努めてまいります。
- (2)当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

#### 5.委託先の監督について

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を外部に委託することがあります、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう適切に監督いたします。当行では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

(委託する事務の例)

- ・キャッシュカード発行業務
- ・外国為替等の対外取引関係業務

#### 6.個人情報保護の継続的な改善への取組みについて

当行は、個人情報が適正に取り扱われるよう取扱いの状況を点検するとともに、従業員等への教育・監督を徹底し、個人情報管理を継続的に改善していくこととします。

#### 7.個人情報の取扱いに関するご質問・苦情について

- (1)当行の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受け付けいたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先 〒880-8606 宮崎市広島2丁目1-31 宮崎太陽銀行 事務部企画指導室  
電話0985-60-6167(受付時間 平日 午前9時～午後5時)

- (2)当行は、下記認定個人情報保護団体に加盟しています。下記団体では、加盟会社の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしています。

銀行業務等	全国銀行個人情報保護協議会 <a href="http://www.abpdpc.gr.jp">http://www.abpdpc.gr.jp</a> 【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700 またはお近くの銀行とりひき相談所
-------	---

証券業務	日本証券業協会 個人情報相談室 <a href="http://www.jsda.or.jp/">http://www.jsda.or.jp/</a> 【苦情・相談窓口】電話03-3667-8427
------	--

# 金融円滑化に関する基本方針

 Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## ■金融円滑化に関する基本方針

当行は、金融の円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、経営計画において、地域密着型金融推進計画を策定し積極的に取り組んできたところですが、平成21年12月4日に施行されました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、本部には金融円滑化推進対策室を設置するとともに、金融円滑化を統括する金融円滑化管理責任者を配置し、営業店にも金融円滑化推進対策担当責任者を配置するなどの体制を強化いたしました。併せて、当行の金融円滑化に関する姿勢をお客様にご理解いただくために、金融円滑化に関する基本方針を策定いたしました。この方針を役職員一同が遵守することによって、さらなる金融の円滑化ならびに地域経済の活性化に努めてまいります。

## ■ご返済条件の変更などのお申込みに対する対応の基本方針

- お客様からご返済条件の変更などのお申込みを受けた場合、ご要望を真摯にお伺いし、ご返済の負担軽減に向けて、お客様の立場に立って検討をおこなうよう努めます。
- お客様からご返済条件の変更などのお申込みを受けた場合、速やかに対応するために進捗管理の徹底をおこないます。また、その内容を記録し、保存してまいります。
- ご返済条件の変更などのお申込みにあたって、条件などを付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお伝えし、お客様に十分説明させていただきます。
- ご返済条件の変更などのお申込みにお応えできない場合には、これまでのお取引内容などを踏まえ、お客様にその理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明するよう努めます。また、その内容を記録し、保存してまいります。

## ■お客様が中小企業者である場合

- お客様からのご融資のお申込みなどの対応において、お客様の特性や事業の状況を勘案して、できる限り柔軟におこなうよう努めます。
- お客様からのご融資のお申込みなどにおいて、借入れ条件の変更などの履歴や延滞発生があるなどの形式的な事象にとらわれず、お客様のお申込み時点の実態をきめこまかく把握するように努め、適切な審査をさせていただきます。
- ご返済に支障を生じておられ、または生じるおそれがあるお客様からご返済負担の軽減のお申込みがあった場合には、お客様の事業についての改善または再生の可能性などを勘案させていただきながら、できる限り、ご返済条件の変更などに向けて検討してまいります。
- ご返済条件の変更などにおけるお客様との協議におきましては、十分なコミュニケーションを図りながら、財務内容の改善や経営再建計画の策定などを支援してまいります。さらに、その経営再建計画の進捗状況を適切に検証・管理するとともに、必要に応じて改善に向けた見直しなど、お客様に対するコンサルティング機能を発揮し、経営の改善、事業再生などの支援をしてまいります。
- お客様が当行以外の金融機関からもお借入がある場合には、お客様に対する守秘義務に留意しつつ、お客様の同意をいただいた上で、当該他の金融機関と連携して、ご返済条件の変更などの対応が取れるように努めてまいります。

## ■お客様が住宅ローンを利用されている場合

- お客様からご返済条件の変更などの申込みがあった場合には、お客様の将来にわたる無理のない返済に向けて、お客様の財産および収入の状況を十分に勘案しつつ、きめ細かく相談に応じてまいります。
- お客様が住宅金融支援機構、または、当行以外の金融機関からもお借り入れがある場合、お客様に対する守秘義務に留意しつつ、当該金融機関と連携し、お借入れの返済軽減をおこなうよう努めます。

## ■態勢整備の概要

### (返済条件の変更などの対応状況を適切に把握・管理する体制の概要)

- 営業店でお受けしたご返済条件の変更などのお申込みは、融資担当役席である金融円滑化推進対策担当者が、その内容を行内システムへ登録し、営業店長である金融円滑化推進対策担当責任者が、その進捗状況などを管理し、適切に対応してまいります。
- 本部組織の金融円滑化推進対策室などにおきましては、営業店でお受けしたお申込みの対応状況などを、行内システムなどを通じて適切に把握・管理し、必要に応じて改善などの指導をおこなってまいります。
- 取締役会は金融円滑化に係る対応状況などの報告を受け、必要に応じて改善などの指示をおこなってまいります。

### (中小企業者の事業改善、再生に向けた支援体制の概要)

- 営業店では、金融円滑化推進対策担当責任者などが中心となって、中小企業者のお客様の事業改善、再生の支援を適切におこなうため、お客様と十分なコミュニケーションを図りながら経営改善計画の策定、実践などの支援をおこなってまいります。
- 営業店および本部組織「審査部」「企業支援部」は、必要に応じて中小企業再生支援協議会、企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、政府系金融機関などの外部機関との連携に努め、中小企業者のお客様の再生に取組んでまいります。
- 事業改善・再生の支援をおこなうための本部組織「企業支援部」が中心となって、支援などに関する営業店の指導強化を図るとともに、必要に応じて直接お客様と面談して、事業改善・再生に向けた支援をおこなってまいります。
- 本部組織「審査部」「企業支援部」は、お客様の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に向けて、人材の育成に努めてまいります。

### (苦情・相談などの対応の概要)

- ご返済の条件変更などに関する苦情相談などは、営業店に配置しております金融円滑化推進対策担当責任者などが応対してまいります。また、本部には金融円滑化推進対策室を設置しており、直接、苦情相談などに対応してまいります。なお、苦情相談などの内容につきましては、記録し、保存してまいります。

本部での苦情相談窓口 (フリーダイヤル) 0120-779662

受付時間 9:00～17:00 (銀行休業日は除きます。)

- お受けした苦情・相談の内容は、これを統括しております担当部署より、取締役会が報告を受け、必要に応じて改善指示をおこなう体制となっております。

### (金融円滑化に関する基本方針の周知について)

- この金融円滑化に関する基本方針は、金融円滑化管理責任者ならびに金融円滑化推進対策担当責任者を通じて全役職員に周知するとともに、必要に応じて適宜に方針の見直しや態勢の整備をおこなってまいります。

# 金融商品に関する勧誘方針／保険募集指針

 Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## ■ 金融商品に関する勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘にあたって、次のとおり勧誘方針を定め、これを遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

- お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適切な金融商品をお勧めいたします。
- お客様に商品の仕組みや商品に含まれるリスクなどの重要事項を十分にご理解いただけるよう、わかりやすい説明に努めます。
- お客様に適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘やお客様の誤解を招くような説明はいたしません。
- お客様にとってご迷惑をおかけする時間帯や場所及び方法での勧誘は行いません。
- お客様に適切な勧誘が行えるよう商品知識の習得に努めてまいります。
- 商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、お取引店もしくは最寄りの支店までご連絡ください。

## ■ 保険募集指針

当行では、適切な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を次のとおり定めております。

### 1. 当行が募集を行う保険商品について

- お客様がリスクを負っている保険商品については、お客様の知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし適切な保険募集を行います。
- 当行が保険募集を行う際には、保険商品の引受保険会社名を明示いたします。
- お客様にお勧める保険商品と同一種目の保険商品を当行が複数取扱いしている場合には、お客様が適切な商品をお選びいただけるよう、その商品名称や引受保険会社名についての情報を当該保険の募集時にご説明いたします。
- 預金ではないため銀行が元本を保証するものではないこと、保険契約を引き受けるのは保険会社であること、保険金等の支払いは保険会社が行うこと、その他の保険契約に係るリスクの所在等重要な事項について、お客様に十分にご理解いただけるよう説明いたします。

### 2. 保険募集に関する当行の責任について

- 保険募集に際しては、保険業法や各種法令を遵守し、公正かつ適切な保険募集に努めてまいります。
- お客様のご迷惑となる時間帯や場所及び方法での勧誘はいたしません。
- 保険募集において、説明義務違反等の法令等に違反してお客様に損害を与えた場合は、当行は募集代理店としての販売責任を負います。
- 保険募集の際のお客さまへの説明に係る記録等は、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客様のご要望にお応えできるよう努めてまいります。

### 3. ご契約後のお客さまからのご照会・ご相談・苦情について

- 当行は、保険募集及びご加入いただいた保険契約のご契約内容に関するお客様からのご照会・ご相談・苦情に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
- お客様からのお問合せ・ご相談受付窓口は、下記の通りです。(ご相談の内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります。また、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法につきましては、引受保険会社のお問い合わせ窓口等をご案内させていただく場合がございます。)

お客様相談室 0985-24-2111 受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

# 営業のご案内

Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3

## 預金業務

平成22年7月1日現在

預金の種類	特 色	期間他	お預け入れ金額
総 合 口 座	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一冊の通帳に「貯める」「増やす」「支払う」「借りる」をセットした便利なサン太くんのキャラクター通帳です。</li> <li>■ セットされた定期預金を担保に、自動融資が受けられます。(定期預金合計の90%、最高300万円まで)</li> </ul>	普通預金 出し入れ自由 定期預金	1円以上 100円以上
年金受取専用口座 「ふれあい」	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合口座に年金自動受取機能をセットしました。</li> <li>■ 便利さと有利さを兼ね備えたシニア向けの口座です。</li> </ul>		
普 通 預 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出し入れ自由、家計簿代わりの預金です。</li> <li>■ 公共料金の自動支払いや給料の自動受取など、幅広いサービスがご利用になれます。</li> </ul>		
決済用普通預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たす預金で、預金保険制度で全額が保護されます。</li> <li>■ 無利息であること以外は普通預金と同様の機能があり、個人・法人のお客さまがご利用になれます。</li> <li>■ 普通預金からの変更が可能で、変更の際にはお手続きが必要ですが、口座番号は変わらず、キャッシュカードはそのままご利用いただけます。</li> </ul>	出し入れ自由	1円以上
外 貨 普 通 預 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外国通貨建てによる出し入れ自由の普通預金です。</li> <li>■ 為替変動リスクがあります。また、為替相場に変動がない場合でも、為替手数料がかかる為、元本割れとなることがあります。</li> <li>■ 預金保険の対象外商品になります。</li> </ul>	出し入れ自由	米ドル・ユーロ・オーストラリアドルの3通貨建て 1通貨以上 (1米ドル、1ユーロ等) 1補助通貨単位 (0.01米ドル、0.01ユーロ等)
貯 蓄 預 金 「ふえるんです」	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 余裕資金を普通預金より有利に運用できます。</li> <li>■ 普通預金から貯蓄預金へ、貯蓄預金から普通預金へと自動的に資金の移動を行うスwingサービスがご利用になれます。</li> </ul>	出し入れ自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人専用の1年複利の高利回り自由金利商品です。</li> <li>■ 据置期間(1年)を過ぎれば、いつでもお引き出しになれます。</li> <li>■ 元金の一部もお引き出しできます。</li> </ul>	最長3年 (据置期間1年) 100円以上 300万円未満
	スープ定期 スーパー定期300	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自由金利の定期預金です。余裕資金を有利に運用できます。</li> <li>■ 個人の方は、高利回りを実現できる半年複利がご利用になれます。(期間3年以上)</li> </ul>	1ヵ月以上 5年以内 100円以上
	大口定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大口資金の運用に適した高利回りの自由金利商品です。</li> </ul>	1ヵ月以上 5年以内 1,000万円以上
	変動金利定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6ヵ月ごとに金利の変わる定期預金です。</li> <li>■ 金利の上昇時期の運用に便利です。</li> </ul>	1年、2年、3年 100円以上
	オーブン外貨定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外国通貨建てによる定期預金です。</li> <li>■ 為替変動リスクがあります。また、為替相場に変動がない場合でも、為替手数料がかかる為、元本割れとなることがあります。</li> <li>■ 預金保険の対象外商品になります。</li> </ul>	3ヵ月、6ヵ月、 1年 米ドル・ユーロ・オーストラリアドルの3通貨建て 1,000通貨以上 (1,000米ドル、1,000ユーロ等) 1補助通貨単位 (0.01米ドル、0.01ユーロ等)
譲渡性預金 (N C D)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大口資金の短期間の運用に適しており、預入期間中に譲渡が可能な預金です。</li> </ul>	2週間以上 2年内 5,000万円以上	
積立定期預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満期日は、お客様のご計画に応じてご自由に選べます。ご計画を実現できる積立商品です。</li> <li>■ 「個別型」は、元金の一部解約がご利用になれます。不意なご入用にも安心です。</li> </ul>	「積立型」1年以上5年以内 「個別型」3年以上5年以内 「エンドレス型」3年以上	1,000円以上

平成22年7月1日現在

預金の種類		特　色	期間他	お預け入れ金額
ス　一　パ　一　積　金 「ためるんです」		■預入期間ごとに金利を設定しております。長く預ける程、金利が高くなります。	6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上
財産形成貯蓄預金	財形年金預金	■積み立てた預金は、将来年金形式でお受け取りできる給料天引きの預金です。 ■財形住宅預金と合わせて約550万円の非課税枠がご利用になります。退職後も非課税枠は継続して適用され、受取期間はご希望に応じて自由に設定できます。	5年以上	給与天引き積立 1,000円以上 (ボーナス預入可能)
	財形住宅預金	■住宅取得を目的とする有利な給料天引き預金です。 ■財形年金預金と合わせて約550万円の非課税枠がご利用になります。	5年以上	
	一般財形預金	■給料天引きによる勤労者向けの預金です。	3年以上	
当　座　預　金		■現金のかわりに小切手や手形でお支払いができる預金です。商用に便利で安全です。預金保険制度で全額が保護されます。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金 「納税おたすけ」		■税金を納めるためにご利用になります。 ■利息には所得税がかかりません。	納税時はいつでも出し入れできます	1円以上
通　知　預　金		■短期間(7日間)お使いにならない大口資金に最適な預金です。	7日以上	5万円以上

## 貸出業務

### ■主な個人ローン商品

平成22年7月1日現在

	ローンの種類	ご融資のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法(毎月返済額)
フリー	フリープラン 「借り上手」 (証書貸付型)	資金使途自由 (ただし、事業性資金・投機性資金を除く)	10万円以上、 300万円以下 (1万円単位)	1年以上、7年以内 (30万円以下は3年以内)	元利均等毎月返済 (6ヵ月毎のボーナス返済併用可)
	太陽 フリーローン (証書貸付型)	資金使途自由 (ただし、事業性資金・投機性資金を除く)	10万円以上、 300万円以下 (10万円単位)	6ヵ月以上、7年以内	
無担保ローン 目的ローン	教育ローンO型	教育に必要な資金 (受験料、入学金、授業料・寄付金、敷金・礼金・保証金等) 他行ローン借換可	10万円以上、 500万円以下 (1万円単位)	10年以内 (6ヵ月単位)	元利均等毎月返済 (6ヵ月毎のボーナス返済併用可)
	マイカーローン O型	自家用車購入資金 (自動車購入、車検・修理費用、運転免許取得費用等) 他行マイカーローン借換可	10万円以上、 500万円以下 (1万円単位)	8年以内 (6ヵ月単位)	
	リフォームローン O型	バリアフリー・太陽光発電等改修、 その他のリフォーム資金 宮崎県住宅用太陽光発電システム融資制度にも対応	10万円以上、 300万円以下 (1万円単位)	6ヵ月以上、7年以内 (6ヵ月単位) 宮崎県融資制度は 6ヵ月以上、10年以内 (6ヵ月単位)	
	エンジョイ・プラン I型	家具・電化製品購入、結婚・旅行資金、 教育・マイカー・リフォーム資金等 ただし、事業性・投機性・借換資金は除く	10万円以上、 500万円以下 (1万円単位)	6ヵ月以上、10年以内 (6ヵ月単位)	
	ゆったりプラン	資金使途が明確で、融資金を支払先口座へ 振込可能資金に限定(結婚、教育、家具・ 電化製品購入、マイカー、旅行、医療、リフ オーム等々の資金)他金融機関ローン借換可	10万円以上、 500万円以下 (1万円単位)	6ヵ月以上、10年以内 (6ヵ月単位)	

平成22年7月1日現在

	ローンの種類	ご融資のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法(毎月返済額)
無担保ローン カードローン	キャンパスプラン	教育に関する資金	100万円以上、500万円以下(50万円単位)	原則、1年毎の自動更新 ただし、65歳以上は更新不可	主な金額について記載。定額返済方式 100万円 15千円 200万円 35千円 300万円 50千円 400万円 65千円 5,000万円 80千円
	使い上手	原則としてお使いみち自由	10万円以上、90万円以下(10万円単位)、100万円、150万円、200万円		定額返済方式 50万円まで 10千円 60万円~100万円 20千円 150万円 30千円 200万円 40千円
	太陽カードローン	原則としてお使いみち自由	10万円以上、300万円以下(10万円単位)		残高スライド返済方式(前月約定後残高) 20万円まで 5千円 20万円~50万円 10千円 50万円~150万円 20千円 150万円~200万円 30千円 200万円~300万円 40千円
	キャッシュフル	原則としてお使いみち自由	10万円以上、200万円以下(10万円単位)		定額返済方式 10万円~50万円コース 10千円 60万円~100万円コース 20千円 150万円~200万円 30千円
	住まいの三冠王	住宅資金(借り換え資金も可)	200万円以上、5,000万円以下	原則、1年毎の自動更新 ただし、70歳以上は更新不可	元利均等毎月返済 (6ヶ月毎のボーナス返済併用可)
	九総信住宅ローン	居住用土地・建物の購入資金、住宅新築資金	100万円以上、5,000万円以下		元利均等毎月返済 (6ヶ月毎の増額返済併用可)
有担保ローン アパートメント	アパートメント	賃貸共同住宅の新築・増改築資金	300万円以上、3億円以下	1年以上、30年以内 (変動金利型)	元利均等毎月返済 (6ヶ月毎の増額返済併用可)

※「特定疾病保障特約付住宅ローン」もお取り扱いしております。

※上記のほかにも、各種ローンをお取り扱いしております。詳しくは、最寄の営業店窓口にお問合せください。

## ■ 主な事業者ローン商品

平成22年7月1日現在

ローンの種類	ご融資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法
いきいき商工ローン (団体信用生命保険付)	事業資金(運転・設備)	1億円以内	25年以内	■ 元金均等返済 ■ 元利均等返済
いきいき事業者カードローンⅡ (県信用保証協会保証付)	事業資金(運転・設備)	2,000万円以内	契約期間1年または2年 (期限に更に2年延長)	■ 毎月返済額は極度額に応じて設定
ビジネスカードローン	事業資金(運転・設備)	500万円以内		
ビジネス支援ローン	事業資金(運転・設備)	1,000万円以内	3年以内	
ビジネス支援ローン N e x t O n e S型 (県信用保証協会保証付)	事業資金(運転・設備)	5,000万円以内	10年以内	
農業従事者支援ローン 「すくすく」	事業資金(運転・設備)	500万円以内	5年以内	■ 元金均等返済 ■ 1年内の一括返済
農業従事者支援ローン 「すくすく3000」	事業資金(運転・設備)	3,000万円以内	15年以内	
原材料価格高騰対応等緊急保証制度 (全国緊急)(県信用保証協会保証付)	事業資金(運転・設備)	2億8千万円以内	10年以内	
「仕事上手」 (クレディセゾン保証付)	事業資金(運転・設備)	300万円以内	7年以内	■ 元利金等返済

## 証券業務

平成22年7月1日現在

業務の種類	内 容
公共債の窓口販売	新規発行の公共債の募集を行う業務です。対象となる公共債は以下のとおりです。
新 窓 販 国 債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)があり、原則毎月募集・発行が行われます。
個 人 向 け 国 債	個人のお客さまのみが対象で、固定金利(3年、5年)と半年ごとに利率が見直される変動金利(10年)があります。年に4回募集・発行が行われます。
ディーリング業務	既に発行済の公共債を売買する業務をいいます。対象となる公共債は長期利付国債・中期利付国債などがあります。

## 投資信託窓口販売業務

主な取扱商品(★は“自分流”対象商品)

平成22年7月1日現在

商 品 名	種 別	運 用 会 社
★グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型・3ヶ月決算型・1年決算型)	バランス型	国際投信投資顧問
★ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	バランス型	大和証券投資信託委託
MHAMトリニティオープン(毎月決算型)	バランス型	みずほ投信投資顧問
グローバル財産3分法ファンド(毎月決算型)	バランス型	国際投信投資顧問
エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)	バランス型	国際投信投資顧問
世界銀行債券ファンド(毎月分配型)	バランス型	日興アセットマネジメント
★MHAM株式オープン	国内株式型	みずほ投信投資顧問
★株式インデックス225	国内株式型	野村アセットマネジメント
★アジア・オセアニア好配成長株オープン	海外株式型	岡三アセットマネジメント

(グローバル・ソブリン・オープンの積立投信プランは1年決算型のみになります。)

### 投資信託の定時定額購入サービス「積立投信プラン“自分流”」

積立投信プラン“自分流”は、毎月自動的に一定額を購入していくことのできるサービスです。

## 保険窓口販売業務

生命保険代理店、損害保険代理店として各種保険業務を行っています。

平成22年7月1日現在

【生命保険業務】	内 容
定額個人年金保険	将来の受取額(米ドル建で確定している商品もあります)が一定となっている年金保険商品です。保険料を契約時に一括払込みする商品と毎月定額を払込みする商品の2商品を取扱っております。
変額個人年金保険	特別勘定(主に株式や債券に投資する投資信託)で運用し、運用実績に応じて、年金等の受取額が増減する年金保険商品です。
一時払終身保険	保険料を契約時に一括払込みする商品です。死亡保障は一生涯にわたり継続されるので、ご家族に「遺せる」という機能とご自身のためには「増やせる」「使える」という機能を持っています。
学資保険	お子様の高校入学時と大学入学時に受取る金額の目標を決める貯蓄性の保険商品です。保険料を毎月定額で払込みするタイプと一括払込みするタイプがあります。
がん保険	がんと診断された時、がん治療のための入院、手術、通院時等に給付金が支払われます。

【損害保険業務】	内 容
住宅用火災保険	火災や自然災害等、マイホームに関するさまざまな損害を補償する保険商品です。(当行で住宅ローンをご利用のお客さまが対象となります。)
債務返済支援保険 (特約付)	30日を超える病気・ケガによる入院(医師の指示による自宅療養を含みます)の場合に保険金でローン返済をサポートする保険商品です。(当行で住宅ローンをご利用のお客さまが対象となります。)

## 国際業務

### ■ 国際業務

取扱業務	内 容
外 国 送 金	電信送金、送金小切手による外国への送金をお取り扱いしております。 また、外国からの送金や小切手などをお取引口座へご入金いたします。
外 貨 両 替	外国通貨(米ドル、ユーロ、オーストラリアドル)の販売と買取りを行っております。
外貨融資(インパクト・ローン)	米ドルなどの外貨建によるご融資を行っております。
輸 出 関 係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り、取立などをお取り扱いしております。
輸 入 関 係	輸入信用状(L/C)の開設、輸入手形の決済などをお取り扱いしております。
貿易相談並びに情報提供	輸出入取引実務のご相談、海外進出のご相談など国際業務に関する相談業務並びに情報提供を行っております。
先 物 為 替 予 約	為替相場の変動リスクを回避するための輸出、輸入、インパクト・ローン、外貨預金などに係る為替予約をお取り扱いしております。

外国為替取次店(全営業店)  
両替店(5ヵ店):本店営業部、南支店、大工町支店、延岡支店、都城支店

### ■ 国際サービス

種 類	内 容
外国送金登録サービス	「外国送金依頼書(英文)」を代理作成するもので、毎回の記入の手間が省けてたいへん便利なサービスです。
外 貨 宅 配 サ ー ビ ス	三井住友銀行との提携により、米ドル、ユーロなど32種類の外貨キャッシュと6種類のトラベラーズ・チェックをご指定の場所までお届けいたします。 当行窓口の他、ホームページを通してインターネットでもお申し込みいただけます。

## 各種サービス

### ■ 各種サービス

種 類	内 容
口 座 振 替 サ ー ビ ス	公共料金(電話・電気・ガス・水道・NHK受信料)のほか、国税地方税、国民年金保険料、各種保険料、クレジットカードの利用代金、学費など一度のお手続きでご指定口座から自動的に引落し、お客様に代わってお支払するサービスです。
年 金 ・ 配 当 金 自 動 受 取	各種年金、配当金がお客様の預金口座に自動的に振込まれます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給料が指定日にお客さまの預金口座に自動的に振込まれます。 紛失や盗難の心配もなく、出張や旅行中でもお受け取りになれます。
送 金 ・ 振 込 ・ 取 立	全国どこでも、安全・確実・スピーディーに振込、送金いたします。 遠くの銀行の小切手や手形などをお取扱いし、お客様の預金口座にご入金いたします。
定額自動送金サービス	毎月、お客様の預金口座から一定日に一定額を自動的に引落し、お受取人さまへ振込を行うサービスです。家賃の振込や、学費の仕送りなどご利用下さい。当行本支店宛振込のほか、他行宛振込もできます。
資 金 集 中 サ ー ビ ス	お届けお支払指定口座からご入金指定口座へ資金を自動的に集中するサービスです。
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	預金証書、有価証券、権利証、貴金属などの貴重品の保管をご利用ください。
夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間外でも安全にお預りします。

## 各種サービス

### ■ EBサービス(パソコン等を利用したサービス)

#### 【 法人のお客さま 】

種類		内 容
テレホンサービス・ファクシミリサービス		口座への振込、取立入金等を電話やファクシミリで通知します。 また電話やファクシミリを通じて残高照会・振込照会等を行うことができます。
ファームバンキングサービス	アポロサービス・太陽テレバンク	専用ソフト・専用端末を利用して以下のサービスをご利用になれます。 ■ 口座情報の照会:口座の残高、入出金明細、振込等の照会ができます。 ■ 振込・振替:事前登録された振込振替先に対して即時に振込処理または振替処理します。 ■ 一括データ伝送:総合振込・給与(賞与)振込、口座振替のデータを一括して伝送することができ、ご指定日に振込処理または口座振替処理します。(アポロサービスのみ)
宮崎太陽ビジネスWEB		インターネットを利用して以下のサービスをご利用になれます。 ■ 口座情報の照会:口座の残高、入出金明細、振込等の照会ができます。 ■ 振込・振替:都度指定された振込振替先に対して即時に振込処理または振替処理します。 ■ 税金:各種料金払込:当行指定の税金や各種料金等を支払うことができます。 ■ 一括伝送:総合振込・給与(賞与)振込データを一括して伝送することができ、ご指定日に振込処理します。

#### 【 個人のお客さま 】

種類		内 容
宮崎太陽ダイレクト		携帯電話やインターネットを利用して以下のサービスをご利用になれます。 ■ 口座情報の照会:口座の残高、入出金明細の照会ができます。 ■ 振込・振替:事前登録または都度指定された振込振替先に対して即時に振込処理または振替処理します。 ■ 税金:各種料金払込:当行指定の税金や各種料金等を支払うことができます。 ■ 定期預金追加預入の受付:ご本人名義の総合口座定期預金や通帳式定期預金に追加預入ができます。(インターネットバンキングのみ) ■ 公共料金自動振替のお申込み:電気(九州電力)、電話(NTT)、NHKの自動振替サービスのお申込みができます。(インターネットバンキングのみ)

### 手数料のご案内(平成22年7月1日現在。消費税5%相当額を含んでおります)

#### ■ 本支店・他行あて振込、為替手数料

お振込種別		お振込先			
		同一店内	当行本支店	他行	
窓口(帳票でのお振込)	3万円未満	210	315	630	630
	3万円以上	420	525	840	840
ATM振込	現金でのお振込	3万円未満	210	210	525
	3万円以上	315	420	735	
	他行カードでのお振込(注)	3万円未満	210	315	630
	3万円以上	420	525	840	
自動送金サービス	当行キャッシュカードでのお振込*	3万円未満	52	52	315
	3万円以上	105	105	472	
	3万円未満	52	105	420	
	3万円以上	52	315	630	
宮崎太陽ダイレクト*	3万円未満	無料	52	262	
	3万円以上	無料	105	420	
ファームバンキングサービス 宮崎太陽ビジネスWEB 資金集中サービス	3万円未満	無料	52	367	
	3万円以上	無料	210	525	
磁気テープ(MT) フロッピーディスク(FD)	3万円未満	105	105	420	
	3万円以上	315	315	630	

(注)・九州第二地銀提携カード(西日本シティ銀行、福岡中央銀行、長崎銀行、佐賀共栄銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行)以外のカードをご利用の場合には、振込手数料のほかに他行カード利用手数料105円がかかります。  
 平日8:00~8:45と18:00以降、土・日・祝日は更に時間外手数料105円がかかります。

## ■ 代金取扱手数料

同一手形交換所 地域内（注1）	当日、直接預金入金できる手形・小切手	無 料
	代金取扱手形・小切手 割引手形・担保手形（注2）	210円
	他行あての個別取立（郵送分）	840円
同一手形交換所 地域外	他行本支店あての取立 (当行本支店支払場所の手形・小切手)	420円
	他行あての取立 (他行支払場所の手形・小切手)	630円
	集中取立 個別取立	840円
広域交換取立		420円

（注1）\*同一手形交換地域内には、当店を支払場所とするものを含みます。

（注2）\*集中取立も有料となります。また、取扱手形・小切手を代金取扱  
手形預り帳等へ記載したものが対象となります。

## ■ 組戻・不渡返却手数料

組 戻	同一手形交換所 地域内	代金取扱手形・小切手 割引手形・担保手形	1,050円
	同一手形交換所 地域外	代金取扱手形・小切手 割引手形・担保手形	1,050円
送金・振込			630円
不渡返却	同一手形交換所 地域内	代金取扱手形・小切手 割引手形・担保手形	1,050円
	同一手形交換所 地域外	代金取扱手形・小切手 割引手形・担保手形	1,050円
取扱手形店頭提示料（注1）			1,050円

（注1）\*費用が1,050円を超えるときは所要実費

（消費税相当額を含む）必要です。

## ■ 手形・小切手交付手数料

小 切 手 帳	1冊50枚	630円
手形帳（約束手形）	1冊50枚	840円
手形帳（為替手形）	1冊50枚	840円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1枚	3,150円
マル専手形	1枚	525円

## ■ EBサービス

テレホンサービス	毎月1,050円
ファクシミリサービス	毎月1,050円+（ページ数×10円+消費税）
アポロサービス	Aシステム 每月4,200円
	Bシステム 每月8,400円
太陽テレパンク	毎月1,050円
宮崎太陽ビジネスWEB	ライトプラン 每月1,575円
	スタンダードプラン 每月2,100円
宮崎太陽ダイレクト	毎月105円※

## ■ CD・ATM利用手数料(現金のお引き出し)

	お取扱い時間	当行カードでのご利用	九州沖縄地区 提携銀行でのご利用*	他行カードでのご利用
平 日	8:00～8:45	105円	105円	210円
	8:45～18:00	無料	無料	105円
	18:00～23:00	105円	105円	210円
土曜日	9:00～17:00	105円	105円	210円
日曜日	17:00～19:00	105円	（現金のお引き出しは17:00まで）	

\*稼働時間は各ATMコーナーにより異なります。

\*下記の九州・沖縄地区的提携銀行は、当行カードと同じ利用料金となります。

### <九州・沖縄地区的提携銀行>

当行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、南日本銀行、沖縄海邦銀行

## ■ その他

手数料名	料 金	
資金集中サービス	毎月1,050円	
貸金庫（1ヵ年）	本店営業部	A:25,200円 B:34,650円 C:44,100円 D:56,700円
	橘通出張所・日向支店	A:12,600円 B:25,200円
	簡易貸金庫	6,300円
夜間金庫（6ヵ月）	22,050円（前払い）	
夜間金庫専用通帳（1冊50枚）	2,625円	
国債保護預り	無料	
喪失再発行手数料（通帳・証書・カード）	1枚（1冊）当たり1,050円	
残高証明書	継続発行	315円
	個別発行	525円
	当行制定外用紙	1,050円
自己宛小切手	1枚525円	

※印については「サン太ポイントバンク」のご利用で手数料無料の特典が受けられる場合があります。

# 社会貢献活動～企業市民としての宮崎太陽銀行～



Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3



青島(宮崎市)

## 金融教育への参画

次代を担う地域の青少年のために、各年代等に応じた金融教育の取組みに参画しています。

### <平成21年度の実施事例>

- 宮崎県立宮崎西高等学校「西高YUME講座2009」で当行行員が銀行の役割や銀行員という職業について説明しました。  
(平成21年7月18日)
- 宮崎大学教育文化学部で当行行員が特別講座の臨時講師を務めました。  
講義テーマ「起業と金融」(平成21年10月8日)ほか
- 都城市立妻ヶ丘中学校の職場訪問を受入れ、お金や銀行の役割について説明しました。  
(平成21年12月4日／あやめ原支店)
- 宮崎市立生日中学校の職場訪問を受入れ、お金や銀行の役割について説明しました。  
(平成22年2月23日／大塚支店)
- 宮崎県立都城さくら聴覚支援学校の卒業予定者向けに、銀行の利用のしかたやATMの操作方法についての説明を行いました。  
(平成22年3月4日／鷹尾支店)



## 環境問題への取組み

### ■チーム・マイナス6%運動への参加(①)

地球温暖化の原因となっているCO<sub>2</sub>の削減問題に企業として取り組むため、平成20年5月より「チーム・マイナス6%」に参加しています。



①

### ■クールビズの取組み(②)

チーム・マイナス6%の具体的な取組みの一環として、クールビズを実施しています。

平成22年度実施期間:6月1日(火)～9月30日(木)



②

③

### ■河川環境保護活動(③)

平成17年度よりNPO法人大淀川流域ネットワーク主催の水質調査や川の標識調査等の河川保護活動にボランティアとして参加しています。(写真／川の標識調査)



④

### ■アカウミガメ保護活動(④)

アカウミガメの産卵地である赤江浜(宮崎市)の清掃活動に、市民の皆さんとともに参加しています。



## 新春講演会開催

地域社会の文化向上に貢献するため、昭和49年以来毎年1月に角界の著名人を招いて「新春講演会」を開催しております。平成22年1月16日(土)、女優・エッセイストの星野知子さんをお招きし、「世界を旅して」をテーマにご講演いただきました。

## 地域事業への協賛や行員ボランティアによる支援活動等

### ■国際視覚障がい者マラソン大会(①)

「マラソン大会への参加を通じて視覚障がい者の社会参加と自立を推進するとともに、視覚障がい者に対する理解啓蒙活動に寄与する」という開催の趣旨に賛同し、平成4年の第1回大会から毎年協賛を続けています。当行行員もボランティアで運営スタッフとして参加しています。(写真／選手・伴走者受付)



①

### ■ 宮崎県ジュニアドッジボール選手権(②)

地域の子供達の健やかな成長を願い、県内各地から選手が集うこの大会に平成4年の第1回大会から協賛を続けています。当行行員もボランティアで、計時係や進行係として大会運営に協力しています。



### ■ わくわく自然の家まつり(③)

県下各地から1,000名以上の未就学児や小学生が集う宮崎県青少年自然の家「わくわく自然の家まつり」に、平成4年から協賛しています。当行行員もボランティアで運営のお手伝いをしています。



画像提供：財団法人宮崎県立芸術劇場

### ■ 宮崎国際音楽祭(④)

いまや国内有数の音楽祭となり、地域の文化水準の向上に大きな役割を担う「宮崎国際音楽祭」へ平成8年の第1回開催から毎年協賛を続けています。

### ■ 宮崎県美術海外留学賞(⑤)

宮崎県内の芸術文化の振興に貢献できる人材を育成することを目的に、美術家や美術家を志している人の海外留学を支援する「宮崎県美術海外留学賞」への協賛を平成17年度から実施しています。

## ■ 「わが街を愛そう～ラヴリーマイタウン運動～」

### ■ 地域の清掃美化活動

毎営業日の店周の清掃活動のほか、休日を活用した市街地の清掃美化活動などを行っています。

### ■ 各地のお祭りへの参加(①)

えれこっちゃん宮崎(宮崎市)・ばんば踊り(延岡市)・盆地祭り(都城市)・飫肥城下まつり(日南市)など、宮崎県各地のお祭りに当行行員も参加しています。



### ■ 職場献血(②)

役職員による職場献血を定期的に行っています。(本店)周辺の住民の皆さんからも、自主的なご参加をいただけるようになりました。ご協力ありがとうございます。



## ■ 骨髄バンク啓発活動支援

血液難病に苦しむ方々の救済に寄与するため、平成21年10月、みやざき骨髄バンク推進連絡会議の啓発活動支援に新たに取り組みました。



## ■ 小さな親切運動(地元企業との連携による社会貢献)

平成18年度より、当行は小さな親切運動宮崎支部の支部長企業となり、実行章の贈呈のほか、参画企業様と共に清掃奉仕活動や社会福祉活動などに取り組んでいます。

# Service Network



Miyazaki Taiyo Bank Disclosure 2010-3



## ■店舗一覧

### ◎業務取扱

外国為替取次店……全店　　外貨両替店……両

住宅金融支援機構業務取扱店……住

店名	所在地	TEL
本店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">両</span> <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市広島2-1-31	(0985)24-2111
橋通出張所	宮崎市橋通西3-3-27	(0985)24-0303
中央支店	宮崎市橋通西2-2-2	(0985)23-6337
青葉町支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市青葉町121-4	(0985)24-1700
宮崎市場支店	宮崎市新別府町雀田1185	(0985)28-1711
堀川町支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市堀川町109-12	(0985)29-5900
南支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">両</span> <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市中村西2-6-2	(0985)51-5245
青島支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市青島2-7-24	(0985)65-1117
京塚支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市京塚1-6-11	(0985)51-9900
城ヶ崎支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市恒久4-2-19	(0985)52-3141
大塚支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市大塚町馬場崎3577-1	(0985)52-4661
大塚北支店	宮崎市大塚町権現昔760-8	(0985)48-2911
赤江支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市大字恒久字草葉1011-2	(0985)54-6633
北支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市橋通西5-1-32	(0985)23-3245
大工町支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">両</span> <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市大橋2-7	(0985)23-6246
花ヶ島支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市南花ヶ島町258-5	(0985)25-7531
平和台支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市神宮西2-272-2	(0985)27-5151
船塚支店	宮崎市船塚2-92-2	(0985)24-2150
住吉支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市大字島之内字井手下7275-1	(0985)39-5223
清武支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市清武町大字船引字五反田146-1	(0985)85-0854
田野支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市田野町乙7737-4	(0985)86-3111
西都支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	西都市妻町1-78	(0983)43-1150
高鍋支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	児湯郡高鍋町大字北高鍋1363-1	(0983)23-2525
佐土原支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	宮崎市佐土原町大字下田島20298-20	(0985)73-5711
西佐土原支店	宮崎市佐土原町大字上田島1842	(0985)74-0001
国富支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	東諸県郡国富町大字本庄字下馬場4438-3	(0985)75-2070
都農支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	児湯郡都農町大字川北字都農中町4833-3	(0983)25-0006

店名	所在地	TEL
延岡支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">両</span> <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	延岡市祇園町2-2-1	(0982)33-5251
南延岡支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	延岡市平原町2-1419	(0982)35-6341
出北支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	延岡市出北2-9-7	(0982)21-5666
延岡中央支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	延岡市大瀬町1-4-7	(0982)32-3271
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井803	(0982)72-2171
日向支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	日向市原町2-5-6	(0982)52-2141
日向北支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	日向市北町2-2	(0982)52-6011
財光寺支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	日向市大字財光寺沖町24-1	(0982)53-6151
門川支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	東臼杵郡門川町本町1-37	(0982)63-2101
都城支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">両</span> <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	都城市中町6-9	(0986)23-4311
都城北支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	都城市小松原町5-2	(0986)22-2431
都北町支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	都城市都北町5669	(0986)38-3800
あやめ原支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	都城市菖蒲原町24-2-1	(0986)23-7070
鷺尾支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	都城市鷺尾2-10-9	(0986)26-2611
三股支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	北諸県郡三股町稗田55-8	(0986)52-8000
小林支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	小林市本町41	(0984)23-2128
油津支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	日南市木山1-5-17	(0987)23-3138
飫肥支店	日南市飫肥1-1-32	(0987)25-1111
串間支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	串間市大字西方6585-1	(0987)72-0210
鹿児島支店	鹿児島市加治屋町14-8	(099)226-6175
南鹿児島支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	鹿児島市宇宿1-4-3	(099)256-4151
鹿屋支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	鹿屋市共栄町2-1	(0994)42-2178
川内支店	薩摩川内市大小路町26-3	(0996)22-2136
国分支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	霧島市国分中央3-10-24	(0995)45-0456
佐伯支店 <span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 0 2px;">住</span>	佐伯市中村北町2-50	(0972)22-1710
福岡支店	福岡市中央区高砂2-10-13	(092)522-1116

(平成22年7月1日現在)



そば畑(新富町)

## ■店舗内ATMコーナー

店名	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
<b>宮崎市</b>			
本店営業部	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
橋通出張所	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中央支店	9:00~18:00	休止	休止
青葉町支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
宮崎市場支店	9:00~17:00	休止	休止
堀川町支店	9:00~18:00	休止	休止
南支店	9:00~18:00	休止	休止
青島支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
京塚支店	9:00~18:00	休止	休止
城ヶ崎支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大塚支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
大塚北支店	9:00~18:00	休止	休止
赤江支店	9:00~18:00	休止	休止
北支店	9:00~18:00	休止	休止
大工町支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
花ヶ島支店	9:00~18:00	休止	休止
平和台支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
船塚支店	9:00~18:00	休止	休止
住吉支店	9:00~18:00	休止	休止
田野支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
佐土原支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西佐土原支店	9:00~18:00	休止	休止
清武支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>国富町</b>			
国富支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>西都市</b>			
西都支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>高鍋町</b>			
高鍋支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>都農町</b>			
都農支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>延岡市</b>			
延岡支店	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
南延岡支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
出北支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
延岡中央支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00

※稼働時間は変更となる場合があります。予めご了承下さい。

※最新の情報はホームページでご案内しております。

店名	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
<b>高千穂町</b>			
高千穂支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>日向市</b>			
日向支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
日向北支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
財光寺支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
<b>門川町</b>			
門川支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>都城市</b>			
都城支店	8:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
都城北支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
都北町支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
あやめ原支店	9:00~18:00	休止	休止
鷹尾支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
<b>三股町</b>			
三股支店	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00
<b>小林市</b>			
小林支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>日南市</b>			
油津支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
飫肥支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>串間市</b>			
串間支店	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
<b>鹿児島市</b>			
鹿児島支店	9:00~18:00	休止	休止
南鹿児島支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>鹿屋市</b>			
鹿屋支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>薩摩川内市</b>			
川内支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>霧島市</b>			
国分支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>佐伯市</b>			
佐伯支店	9:00~18:00	休止	休止
<b>福岡市</b>			
福岡支店	9:00~18:00	休止	休止

(平成22年7月1日現在)



## ■ 店舗外ATMコーナー

店名	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
<b>宮崎市</b>			
宮崎駅	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎山形屋	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
ボンペルタ橋	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
カリーノ宮崎	10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00
宮崎県庁(共)CD	9:00~18:00	休止	休止
宮崎市役所(共)CD	9:00~17:00	休止	休止
潤和会記念病院	9:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00
県立宮崎病院(共)	9:00~18:00	休止	休止
くらし館霧島店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
コープみやざき花ヶ島店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
コープみやざき柳丸店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フェニックスガーテンうきのじょう	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオンモール宮崎	10:00~23:00	10:00~19:00	10:00~19:00
大島	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
タイヨー桜町	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
市民の森病院	9:00~18:00	休止	休止
古賀総合病院	9:00~18:00	休止	休止
山形屋ショッピングプラザ平和台店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎マルショク小松店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
くらし館潮見店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎マルショク新名爪店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮交シティ	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イエローハットシティ南宮崎店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎空港ターミナルビル	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎江南病院	9:00~18:00	休止	休止
レマーン	10:00~20:00	10:00~19:00	9:30~19:00
タイヨー花山手(共)	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
コープみやざきかある坂店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
コープみやざき大塚店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
恒久タウン	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎カメラ赤江店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
うめこうじまなび野店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
学園木花台	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00
コープみやざき佐土原店(共)	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
加納	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
宮崎大学医学部附属病院(共)	9:00~18:00	休止	休止
バクスター宮崎工場	9:00~18:00	休止	休止
SUMCO TECHXIV	9:00~18:00	休止	休止
タイヨー清武店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
綾町			
酒泉の杜	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00

※稼働時間は変更となる場合があります。予めご了承下さい。

※最新の情報はホームページでご案内しております。

店名	稼働時間		
	平日	土曜	日曜・祝日
<b>西都市</b>			
うめこうじ西都店(共)	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西都市役所(共)CD	9:30~17:00	休止	休止
<b>高鍋町</b>			
コープみやざき高鍋店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
高鍋町役場(共)CD	9:30~17:00	休止	休止
<b>都農町</b>			
都農町役場(共)CD	9:00~17:30	休止	休止
<b>延岡市</b>			
大武	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ビッグマートユーホー	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
延岡ニューシティ	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00
マックスバリュ岡富店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
九州保健福祉大学	9:00~19:00	9:00~17:00	休止
<b>日向市</b>			
ジャスコ日向店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
マルクス日向	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
サウスタウン日向	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
<b>門川町</b>			
サンシールさの	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
<b>都城市</b>			
都城市役所(共)CD	9:00~18:00	休止	休止
都城センターモール	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00
イオン都城ショッピングセンター	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00
タイヨー都城店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
タイヨー郡元店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオンモールMIELL都城駅前	10:00~22:00	10:00~19:00	10:00~19:00
コープみやざき都北店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
コープみやざき花織店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
タイヨー豪原店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
<b>三股町</b>			
サンキューア原店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
<b>小林市</b>			
サンキューカリモト小林店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
小林市役所(共)CD	9:00~18:00	休止	休止
<b>日南市</b>			
ホームワイド日南店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
吾田	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
<b>串間市</b>			
スーパーほりぐち西浜店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

(共)…共同ATM (平成22年7月11日現在)

## **宮崎太陽銀行経営企画部**

---

〒880-8606 宮崎市広島2-1-31 発行／平成22年7月  
TEL 0985-24-2111 <http://www.taiyobank.co.jp>



# 資料編 DATA

当行の概要	36
組織図・役員	39

---

## 単体財務データ 40~61

経理・経営内容	40
預金業務	49
貸出業務	50
証券業務	54
証券業務・国際業務・その他	59
主要な科目における残存期間別残高	61

---

## 連結財務データ 62~72

連結情報	62
------	----

---

## バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示 73

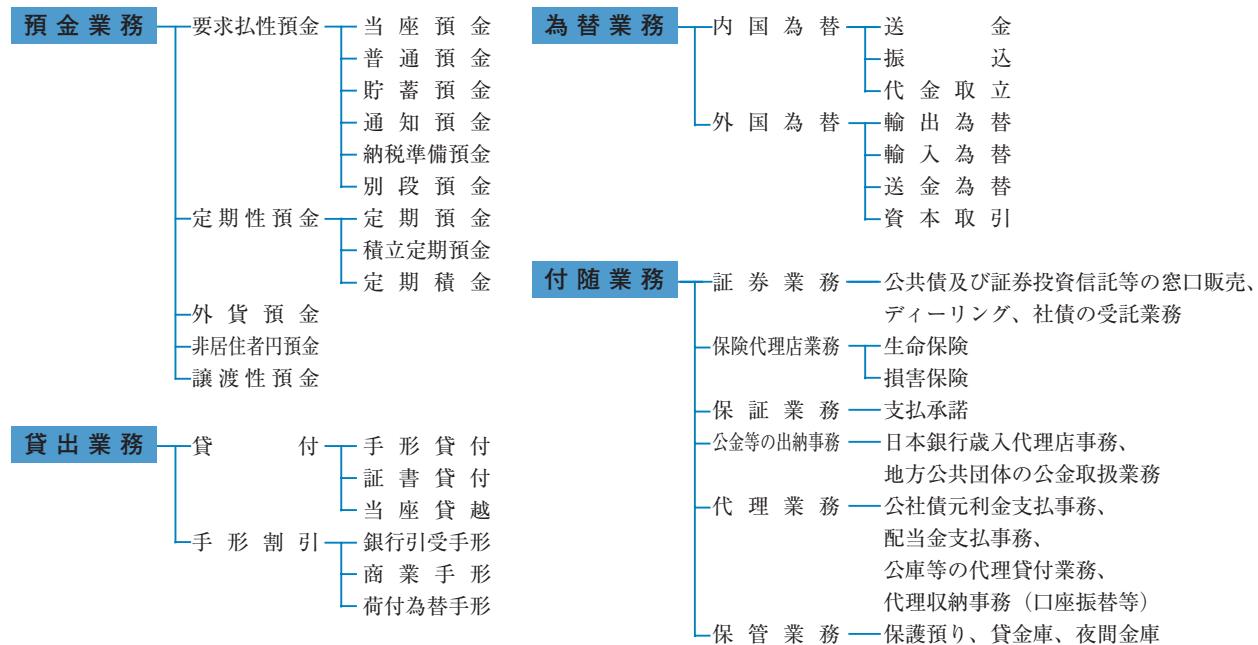
定性的な開示事項	73
定量的な開示事項	76

---

## 開示項目一覧 83~84

# 当行の概要

## ■ 主要な業務内容



## ■ 当行のあゆみ

昭和16年8月 ● 宮崎無尽(株)として創立

26年10月 ● 相互銀行法施行に伴い、商号を(株)宮崎相互銀行と変更

37年12月 ● 本店を橘通西3丁目に新築移転

38年11月 ● 他行為替開始

39年5月 ● 日本銀行と当座取引開始

48年2月 ● 事務センター設置

52年10月 ● 相銀九州共同オンラインセンターによるオンライン稼働

54年2月 ● 全銀データシステム加盟

55年4月 ● 研修センター開設

58年4月 ● 証券業務開始

61年2月 ● 宮崎相銀ビジネスサービス(株)100%出資子会社設立

62年6月 ● 公共債ディーリング業務開始

63年10月 ● 外國為替業務開始

平成元年2月 ● 普通銀行へ転換、商号を(株)宮崎太陽銀行と変更

2年12月 ● CDの日曜稼働(サンデーバンキング)開始

2年12月 ● 福岡証券取引所に株式上場

3年2月 ● MICS取扱い開始

3年8月 ● 創立50周年を迎える

4年7月 ● 担保附社債信託業務の営業免許取得

5年10月 ● 日向市信用組合と合併

8年9月 ● (株)宮崎太陽キャピタル設立

10年12月 ● 投資信託窓口販売業務開始

13年8月 ● 創立60周年を迎える

15年7月 ● 新本店を現在地に新築移転

22年3月 ● 第三者割当方式によるA種優先株式130億円発行

## ■ 資本金の推移

(金額単位:千円)

年 月	資 本 金
昭和16年8月	1,000
23年4月	2,000
23年7月	5,000
24年8月	10,000
25年3月	15,000
26年4月	30,000
27年1月	50,000
28年4月	70,000
29年4月	100,000
31年7月	150,000
35年9月	200,000
39年12月	300,000
46年12月	500,000
50年3月	1,000,000
54年6月	1,600,000
57年4月	1,800,000
平成2年12月	3,232,000
5年12月	3,246,172
13年2月	5,752,897
22年3月	12,252,897

## ■従業員・嘱託・臨時雇員

項目	平成21年3月31日現在	平成22年3月31日現在
従業員数	716人	720人
平均年齢	36歳4ヵ月	36歳1ヵ月
平均勤続年数	14年3ヵ月	14年1ヵ月
平均給与月額	297千円	297千円
嘱託数	21人	16人
臨時雇員数	153人	151人

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

## ■株式所有者別状況 (平成22年3月31日現在)

### ①普通株式

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成割合(%)
政府及び地方公共団体	13	237	0.45
金融機関	33	23,322	44.20
金融商品取引業者	9	603	1.14
その他の法人	605	13,473	25.53
外国法人等	個人以外	2	0.35
	個人	1	0.00
個人その他	2,570	14,950	28.33
合計	3,233	52,771	100.00
単元未満株(株)		653,449	

### ②A種優先株式

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成割合(%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	1	26,000	100.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合計	1	26,000	100.00
単元未満株(株)		—	

## ■大株主の状況

(平成22年3月31日現在)

### ①所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	A種優先株式 26,000	32.73
株式会社西日本シティ銀行	普通株式 1,886	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	普通株式 1,747	2.19
東京海上日動火災保険株式会社	普通株式 1,738	2.18
富士火災海上保険株式会社	普通株式 1,617	2.03
株式会社南日本銀行	普通株式 1,420	1.78
株式会社福岡中央銀行	普通株式 1,398	1.76
第一生命保険相互会社(注)	普通株式 1,239	1.55
株式会社福岡銀行	普通株式 1,224	1.54
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式 1,195	1.50
計	A種優先株式 26,000 普通株式 13,466	49.69

### ②所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社西日本シティ銀行	1,886	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,747	3.32
東京海上日動火災保険株式会社	1,738	3.31
富士火災海上保険株式会社	1,617	3.07
株式会社南日本銀行	1,420	2.70
株式会社福岡中央銀行	1,398	2.66
第一生命保険相互会社(注)	1,239	2.35
株式会社福岡銀行	1,224	2.33
株式会社みずほコーポレート銀行	1,195	2.27
株式会社豊和銀行	1,170	2.22
計	14,634	27.87

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に名称変更しております。

# 当行の概要

## ■ 店舗数

(平成22年3月31日現在) (店)

宮 崎 県 内	46 (うち出張所1)	福 岡 県 内	1
鹿 児 島 県 内	5	合 計	53 (うち出張所1)
大 分 県 内	1		

## ■ 自動機器（CD・ATM）設置状況

(平成22年3月31日現在)

機 種	合 計	店 舗 内	店 舗 外	うち単独設置	うち共同設置
自動機器（CD・ATM）	125カ所 (177台)	53カ所 (97台)	72カ所 (80台)	57カ所 (62台)	15カ所 (18台)

(注) ( ) 内は設置台数です。共同設置については、当行が幹事及び幹事以外も含んでおります。

## ■ 配当政策

当行は、中間配当と期末配当の年2回の安定的配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、決算状況を踏まえ、中間配当を見送り、1株当たり2.50円の期末配当といたしました。

当行は、経営環境が変革するなかで、地域社会のニーズに的確に応え、その繁栄に積極的に貢献していくため、内部留保の増大を図り、経営体質をより健全かつ強靭なものにしていくと同時に、優先株式について約定に従った配当を行うとともに、普通株式の配当につきましては、年2回の安定的配当を確保することにより、株主各位のご期待に報いるよう努力してまいります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

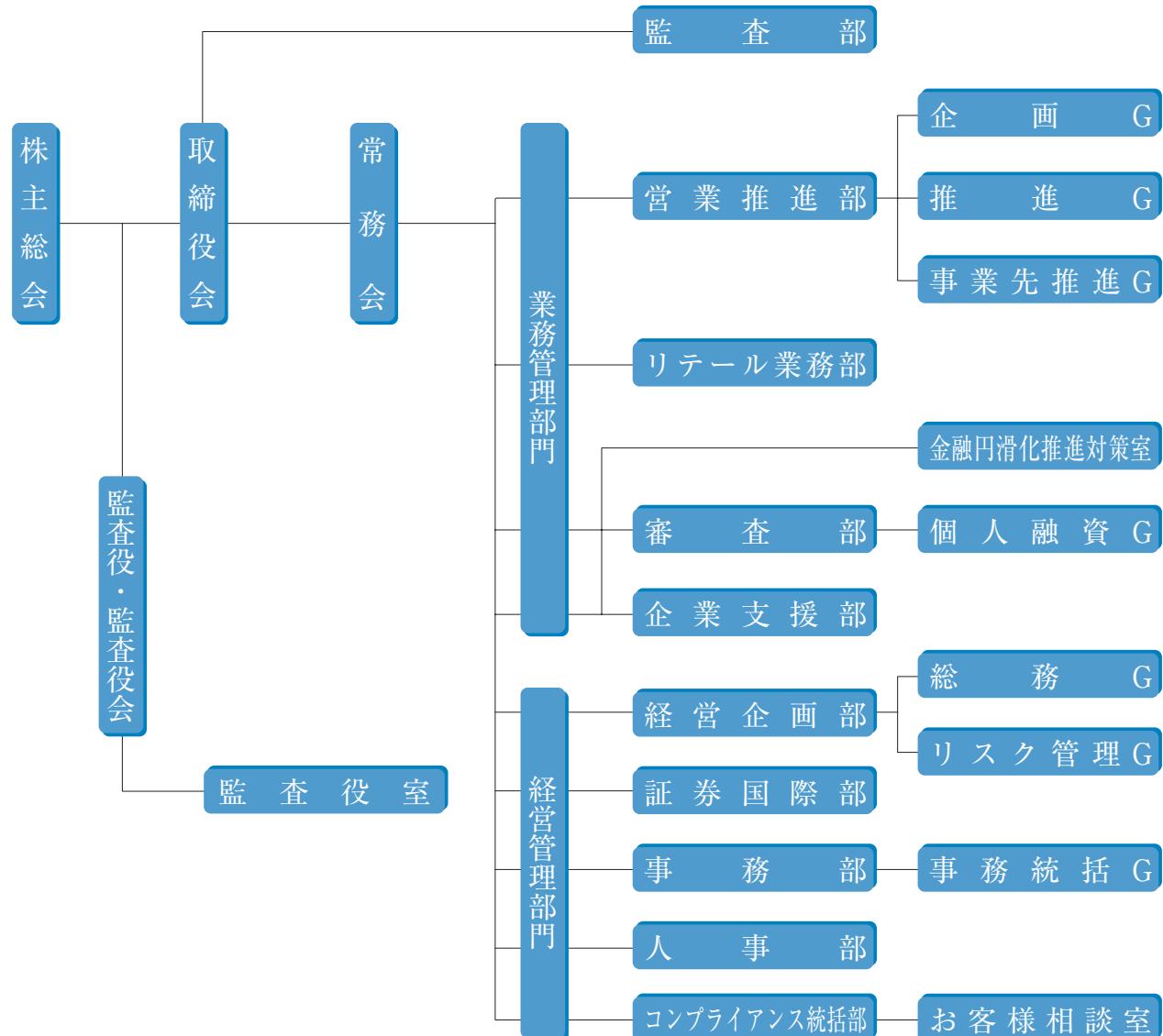
当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	132	2.50
平成22年6月29日 定 時 株 主 総 会	優先株式	0	0.023

# 組織図・役員

資料編 DATA

## ■ 組織図 (平成22年7月1日現在)



## ■ 役員 (平成22年7月1日現在)

取締役頭取 代表取締役	宮 田 穂 積	取 締 役 (本店営業部長)	山 崎 隆 夫
専務取締役	比江島 昌 信	取 締 役 (審査部長)	河 野 文 一
専務取締役	川 崎 新 一	常勤監査役	林 田 洋 二
取 締 役 (人事部長)	中瀬 達朗	監 査 役	海 保 寛
取 締 役 (監査部長)	船 間 文 宣	監 査 役	安 田 天 祥
取 締 役 (営業推進部長)	中原 直 樹		

# 経理・経営内容

## ■ 主要な経営指標等の推移

年 度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経 常 収 益	百万円	16,090	15,217	16,273	14,317	13,691
経常利益(△は経常損失)	百万円	2,893	2,557	1,500	△ 5,229	△ 7,000
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	1,233	1,065	334	△ 4,165	△ 8,329
資 本 金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,752 (53,424)	5,752 (53,424)	5,752 (53,424)	5,752 (53,424)	12,252 (普通株式 53,424) (A種優先株式 26,000)
純 資 産 額	百万円	28,753	29,455	24,171	13,643	25,321
総 資 産 額	百万円	548,925	555,346	563,329	563,736	572,206
預 金 残 高	百万円	509,747	518,268	532,097	540,580	537,250
貸 出 金 残 高	百万円	375,299	382,292	393,138	388,242	396,519
有 価 証 券 残 高	百万円	97,324	100,149	98,744	91,825	102,925
1 株 当 た り 純 資 産 額	円	539.07	552.79	453.93	256.56	231.78
1 株 当 た り 配 当 額	円	5.00	5.00	5.00	5.00	普通株式 2.50 A種優先株式 0.023
(内 1 株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	普通株式 (一) A種優先株式 (一)
1 株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	22.85	19.98	6.27	△ 78.28	△ 156.68
自 己 資 本 比 率	%	—	5.30	4.29	2.42	4.42
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.12	8.25	7.62	7.47	8.93
自 己 資 本 利 益 率	%	4.46	3.65	1.24	△ 22.03	△ 42.75
株 値 収 益 率	倍	19.46	22.42	68.54	△ 4.34	△ 1.42
配 当 性 向	%	21.87	25.02	79.70	△ 6.38	△ 1.59
従 業 員 数	人	671	676	684	716	720

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
 4. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成18年3月から平成20年3月までは潜在株式がないため、平成21年3月は当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、平成22年3月は当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

平成20年度及び平成21年度の貸借対照表及び損益計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成20年度及び平成21年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現 金 預 け 金	11,240	17,081
現 金	10,438	13,429
預 け 金	801	3,652
コ ー ル ロ ー シ ン	54,600	42,000
買 入 金 錢 債 権	879	591
商 品 有 働 証 券	1	0
商 品 国 債	1	—
商 品 地 方 債	—	0
有 働 証 券	91,825	102,925
国 債	28,392	30,473
地 方 債	3,265	5,256
社 株 債	27,633	35,871
株 式	11,390	12,267
そ の 他 の 証 券	21,143	19,056
貸 出 金	388,242	396,519
割 引 手 形	5,080	4,259
手 形 貸 付	28,926	25,410
証 書 貸 付	324,281	342,135
当 座 貸 越	29,954	24,713
そ の 他 資 産	1,399	1,631
未 決 済 為 替 貸	112	91
前 払 費 用	9	9
未 収 収 益	683	717
金 融 派 生 商 品	8	137
そ の 他 の 資 産	584	675
有 形 固 定 資 産	14,516	14,312
建 物	4,706	4,702
土 地	8,094	8,745
リ 一 ス 資 産	14	15
建 設 仮 勘 定	774	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	926	848
無 形 固 定 資 産	451	391
ソ フ ト ウ エ ア	391	327
リ 一 ス 資 産	27	32
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	31	31
繰 延 税 金 資 産	5,828	4,843
支 払 承 諾 見 返	1,430	1,214
貸 倒 引 当 金	△ 6,678	△ 9,305
資 産 の 部 合 計	563,736	572,206

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預 当 座 普 通 貯 通 定 期 定 期 そ の 他 の 借 借 入 外 売 社 そ の 他 の 未 決 済 未 払 法 人 未 払 費 用 前 受 給 付 金 金 額 未 支 払 承 諾 退 職 給 付 引 当 金 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 偶 発 損 失 引 当 金 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 支 払 承 諾 負 債 の 部 合 計	540,580 5,804 207,646 3,579 1,471 293,947 4,063 24,067 1,018 1,018 0 0 1,000 2,431 130 114 1,491 462 4 20 41 165 1,700 282 185 40 1,423 1,430 550,092	537,250 5,157 213,784 3,513 1,098 288,719 3,872 21,103 1,015 1,015 1 1 1,000 2,582 117 57 1,367 428 3 8 47 551 1,784 322 223 66 1,423 1,214 546,884
<b>(純資産の部)</b>		
資 本 金 資 本 剰 余 金 資 本 準 備 金 利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金 繰 越 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 (株 主 資 本 合 計) そ の 他 有 働 証 券 評 價 差 額 金 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 土 地 再 評 価 差 額 金 (評 價 ・ 換 算 差 額 等 合 計) 純 資 産 の 部 合 計 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	5,752 4,344 4,344 9,777 2,066 7,711 11,778 △ 4,067 △ 106 ( 19,768) △ 7,640 △ 4 1,519 (△ 6,124) 13,643 563,736	12,252 10,844 10,844 1,305 592 712 7,278 △ 6,565 △ 112 ( 24,290) △ 496 △ 0 1,528 ( 1,031) 25,321 572,206

# 経理・経営内容

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経 資	常 常 収 益	14,317	13,691
	金 運 用 収 益	12,183	11,547
	貸 出 金 利 息	10,683	10,349
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,361	1,151
	コ 一 ル ロ 一 シ ン 利 息	121	36
	預 け 金 利 息	3	0
	そ の 他 の 受 入 利 息	14	9
役 務	取 引 等 収 益	1,698	1,762
	受 入 為 替 手 数 料	658	646
	そ の 他 の 役 務 収 益	1,039	1,115
そ の 他	業 務 収 益	127	93
	外 国 為 替 売 買 益	6	5
	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	0
	国 債 等 債 券 売 却 益	49	81
	国 債 等 債 券 償 戻 益	6	—
	金 融 派 生 商 品 収 益	4	5
	そ の 他 の 業 務 収 益	59	—
そ の 他	経 常 収 益	307	288
	株 式 等 売 却 益	57	70
	そ の 他 の 経 常 収 益	250	218
経 資	常 費 用	19,546	20,692
	金 調 達 費 用	1,654	1,286
	預 金 利 息	1,631	1,206
	譲 渡 性 預 金 利 息	0	—
	コ 一 ル マ ネ 一 利 息	0	—
	借 用 金 利 息	9	37
	社 債 利 息	2	33
	金 利 ス ワ ッ ブ 支 払 利 息	9	8
	そ の 他 の 支 払 利 息	1	0
役 務	取 引 等 費 用	1,099	1,080
	支 払 為 替 手 数 料	141	139
	そ の 他 の 役 務 費 用	957	941
そ の 他	業 務 費 用	435	1,054
	国 債 等 債 券 売 却 損	41	1
	国 債 等 債 券 償 戻 却	381	1,052
	社 債 発 行 費 用	12	—
營 そ の 他	業 経 常 費 用	8,939	8,619
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,418	8,651
	株 式 等 売 却 損	6,300	5,623
	株 式 等 償 戻 却	189	100
	そ の 他 の 経 常 費 用	700	2,657
		227	270
経 特	常 別 利 益	△ 5,229	△ 7,000
固 定 資 產 处 分 益		0	1
償 却 債 權 取 立 益		—	0
特 固 定 資 產 处 分 損		0	0
特 固 定 資 產 处 分 損		7	10
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		7	10
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△ 5,235	△ 7,009
過 年 度 法 人 税 等		129	36
法 人 税 等 調 整 額		20	—
法 人 税 等 合 計		△ 1,219	1,283
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,069	1,320
		△ 4,165	△ 8,329

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株 資	主 資 本 金	5,752	5,752
資 前 当	期 期 末 变 動 高 額	—	6,500
資 新 当	期 期 末 变 動 高 額	—	6,500
資 資	資 本 金 行 計	5,752	12,252
資 前 当	期 期 末 变 動 高 額	4,344	4,344
資 当	期 期 末 变 動 高 額	—	6,500
資 当	期 期 末 变 動 高 額	—	6,500
資 当	期 期 末 变 動 高 額	4,344	10,844
資 前 当	期 期 末 变 動 高 額	4,344	4,344
資 前 当	期 期 末 变 動 高 額	—	6,500
資 当	期 期 末 变 動 高 額	—	6,500
利 利	益 利 準 備 金 行 計	4,344	10,844
利 利	益 利 準 備 金 行 計	2,066	2,066
利 利	益 準 備 金 の 取 積 立	—	△ 1,500
利 利	益 準 備 金 の 取 積 立	—	26
そ そ	の 他 利 準 備 金 の 取 積 立	—	△ 1,473
そ そ	の 他 利 準 備 金 の 取 積 立	2,066	592
そ そ	の 他 利 準 備 金 の 取 積 立	375	—
そ そ	の 他 利 準 備 金 の 取 積 立	△ 375	—
そ そ	の 他 利 準 備 金 の 取 積 立	△ 375	—
電 電	算 化 未 变 動 高 額	—	—
電 電	算 化 未 变 動 高 額	200	—
電 電	算 化 未 变 動 高 額	△ 200	—
電 電	算 化 未 变 動 高 額	△ 200	—
別 別	途 積 立 金 の 取 積 立	—	—
別 別	途 積 立 金 の 取 積 立	10,703	11,778
別 別	途 積 立 金 の 取 積 立	—	△ 4,500
別 別	途 積 立 金 の 取 積 立	1,075	—
緑 緑	越 利 残 金 の 取 積 立	1,075	△ 4,500
緑 緑	越 利 残 金 の 取 積 立	11,778	7,278
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	864	△ 4,067
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	—	1,500
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 266	△ 26
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	375	△ 132
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	200	—
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 1,075	4,500
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 4,165	△ 8,329
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 0	△ 0
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	—	△ 8
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 4,931	△ 2,498
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 4,067	△ 6,565
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	14,209	9,777
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 266	△ 132
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	—	—
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	—	—
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 4,165	△ 8,329
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 0	△ 0
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	—	△ 8
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	△ 4,431	△ 8,471
利 利	益 利 残 金 の 取 積 立	9,777	1,305

科 目		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
自 前	高 額 得 分	△ 78	△ 106
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 29	△ 6
自 自	式 株 残 動 の 取 处 合	0	0
当 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 28	△ 5
株 株	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 106	△ 112
自 前	式 株 残 動 の 取 处 合	24,228	19,768
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	—	13,000
自 自	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 266	△ 132
当 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 4,165	△ 8,329
株 株	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 29	△ 6
自 前	式 株 残 動 の 取 处 合	0	0
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	—	△ 8
評 価	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 4,460	4,522
評 価	式 株 残 動 の 取 处 合	19,768	24,290
その他の有価証券	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 1,565	△ 7,640
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 6,074	7,143
当 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 6,074	7,143
緑 延	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 7,640	△ 496
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 10	△ 4
当 当	式 株 残 動 の 取 处 合	5	3
当地	式 株 残 動 の 取 处 合	5	3
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 4	△ 0
土 地	式 株 残 動 の 取 处 合	1,519	1,519
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	—	8
当 当	式 株 残 動 の 取 处 合	—	8
評 価	式 株 残 動 の 取 处 合	1,519	1,528
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 56	△ 6,124
当 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 6,068	7,155
評 価	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 6,068	7,155
前 当	式 株 残 動 の 取 处 合	△ 6,124	1,031
純 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	24,171	13,643
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	—	13,000
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	△ 266	△ 132
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	△ 4,165	△ 8,329
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	△ 29	△ 6
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	0	0
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	—	△ 8
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	△ 6,068	7,155
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	△ 10,528	11,678
當 前	資 本 以 外 の 項 目 の 領 入	13,643	25,321

# 経理・経営内容

## 重要な会計方針（平成21年度）

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による債却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 5年～6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存資額については、零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,387百万円であります。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度は該当ありません。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,202百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

#### （会計方針の変更）

当事業年度末から『『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）』（企

業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 眠眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 9. ヘッジ会計の方法

預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更（平成21年度）

### （金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ23百万円減少しております。なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。

## 注記事項（平成21年度）

### （貸借対照表関係）

#### 1. 関係会社の株式及び出資額総額 344百万円

#### 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,148百万円、延滞債権額は15,489百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,082百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,764百万円であります。

なお、上記2.から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,259百万円であります。

#### 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

##### （担保に供している資産）

###### 有価証券 364百万円

###### 担保資産に対応する債務

###### 預金 324百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,545百万円及び預け金3百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は108

百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,221百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,168百万円、1年超のものが52百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,567百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,475百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円

（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,140百万円であります。

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、26百万円であります。

#### （株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	247	20	0	267	(注)
合 計	247	20	0	267	

（注）単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少であります。

#### （リース取引関係）

##### ファイナンス・リース取引

###### （1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ① リース資産の内容

（ア）有形固定資産  
器具及び備品であります。

（イ）無形固定資産  
ソフトウェアであります。

###### ② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

###### （2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

###### ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額  
有形固定資産 439百万円

無形固定資産 一百万円

合計 439百万円

###### 減価償却累計額相当額

有形固定資産 222百万円

無形固定資産 一百万円

合計 222百万円

#### 期末残高相当額

有形固定資産 216百万円

無形固定資産 一百万円

合計 216百万円

###### ・未経過リース料期末残高相当額

1年内 31百万円

1年超 184百万円

合計 216百万円

（注）取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法によっております。

###### ・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 48百万円

減価償却費相当額 48百万円

###### ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### （有価証券関係）

##### ○ 子会社及び関連会社株式

該当事項ありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式 貸借対照表上額（百万円）

子会社株式及び出資金	344
関連会社株式	—
合計	344

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### （税効果会計関係）

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金	6,930百万円
退職給付引当金	729
減価償却費	104
有価証券有税償却	2,170
その他有価証券評価差額金	379
その他	618
繰延税金資産小計	10,931
評価性引当額	△6,085
繰延税金資産合計	4,845

###### 繰延税金負債

未収事業税	△ 2
繰延税金負債合計	△ 2
繰延税金資産の純額	4,843百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度においては、税引前当期純損失計上のため省略いたします。

#### （1株当たり情報）

1株当たり純資産額 231.78円

1株当たり当期純損失金額 156.68円

潜在株式調整後 一円

1株当たり当期純利益金額

純資産の部の合計額	25,321百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	13,000百万円
うち優先株式	13,000百万円
うち優先株式に係る配当額	0百万円
普通株式に係る期末の純資産額	12,321百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	53,157千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

###### 1株当たり純資産額

純資産の部の合計額

純資産の部の合計額から控除する金額

うち優先株式

うち優先株式に係る配当額

普通株式に係る期末の純資産額

1株当たり純資産額の算定に  
用いられた期末の普通株式の数

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。  
1株当たり当期純損失金額

当期純損失

普通株主に帰属しない金額

うち定時株主総会決議による優先配当額

普通株式に係る当期純損失

普通株式の期中平均株式数

53,167千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

# 経理・経営内容

## 利益率

(単位：%)

種類	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	△ 0.94	△ 1.26
純資産経常利益率	△ 20.46	△ 33.00
総資産当期純利益率	△ 0.74	△ 1.50
純資産当期純利益率	△ 16.29	△ 39.27

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率

$$=\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

2. 純資産経常(当期純)利益率

$$=\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

## 利鞘

(単位：%)

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用利回り	2.26	2.17	1.40	1.11	2.30	2.19
資金調達原価	1.99	1.85	0.53	0.40	1.99	1.85
総資金利鞘	0.27	0.32	0.87	0.71	0.31	0.34

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### ①国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	528,565	526,187	11,993	11,421	2.26%	2.17%
うち貸出金	388,165	390,099	10,683	10,349	2.75	2.65
うち商品有価証券	6	7	0	0	0.48	0.47
うち有価証券	89,534	89,679	1,117	992	1.24	1.10
資金調達勘定	524,463	526,358	1,652	1,285	0.31	0.24
うち預金	524,093	524,328	1,629	1,205	0.31	0.22
うち譲渡性預金	11	—	0	—	0.29	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

### ②国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	17,473	14,185	244	158	1.40%	1.11%
うち有価証券	17,401	14,084	243	158	1.40	1.12
資金調達勘定	17,488	14,194	56	33	0.32	0.23
うち預金	125	151	1	0	1.23	0.36

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 月次カレント方式

日計表に計上する円換算金額を、毎月初に見直しを行い「前月末のTT仲値」に変更する方式をいいます。

### ③合計

(単位：百万円)

種類	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	528,678	526,331	12,183	11,547	2.30%	2.19%
うち貸出金	388,165	390,099	10,683	10,349	2.75	2.65
うち商品有価証券	6	7	0	0	0.48	0.47
うち有価証券	106,935	103,764	1,361	1,151	1.27	1.10
資金調達勘定	524,590	526,511	1,654	1,286	0.31	0.24
うち預金	524,219	524,479	1,631	1,206	0.31	0.23
うち譲渡性預金	11	—	0	—	0.29	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 部門別業務粗利益、業務純益

(単位：百万円)

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用収益	11,993	11,421	244	158	12,183	11,547
資金調達費用	1,652	1,285	56	33	1,654	1,286
資金運用取支	10,341	10,136	188	125	10,529	10,261
役務取引等収益	1,693	1,758	4	3	1,698	1,762
役務取引等費用	1,096	1,078	2	2	1,099	1,080
役務取引等取支	596	679	2	1	599	681
その他業務収益	121	88	6	5	127	93
その他業務費用	435	1,054	—	—	435	1,054
その他業務取支	△ 314	△ 966	6	5	△ 308	△ 960
業務粗利益	10,623	9,849	197	133	10,820	9,982
業務粗利益率(%)	2.00	1.87	1.12	0.93	2.04	1.89
業務純益	1,293	702	159	108	1,453	811

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息を加減しております。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

**業務純益**  
 金融機関の本来の業務に係る期間損益をより正確に把握する狙いから導入された利益概念。「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

## 受取、支払利息の分析

### ①国内業務部門

(単位：百万円)

種類	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
受取利息	139	53	△ 515	△ 598	△ 375	△ 544
うち貸出金	104	52	△ 214	△ 386	△ 109	△ 333
うち商品有価証券	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	0
うち有価証券	54	1	△ 266	△ 126	△ 212	△ 124
支払利息	20	27	63	△ 424	83	△ 396
うち預金	20	0	53	△ 424	74	△ 423
うち譲渡性預金	—	△ 0	0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

### ②国際業務部門

(単位：百万円)

種類	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
受取利息	63	△ 39	△ 96	△ 46	△ 32	△ 86
うち有価証券	62	△ 39	△ 94	△ 45	△ 32	△ 85
支払利息	0	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 0
うち預金	0	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

### ③合計

(単位：百万円)

種類	残高による増減		利率による増減		純増減	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
受取利息	203	13	△ 611	△ 644	△ 408	△ 630
うち貸出金	104	52	△ 214	△ 386	△ 109	△ 333
うち商品有価証券	△ 0	0	0	△ 0	△ 0	0
うち有価証券	116	△ 37	△ 361	△ 172	△ 244	△ 209
支払利息	20	27	61	△ 425	82	△ 397
うち預金	20	0	51	△ 425	72	△ 424
うち譲渡性預金	—	△ 0	0	△ 0	0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。

# 経理・経営内容

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	1,693	1,758	4	3	1,698	1,762
うち預金・貸出業務	690	644	0	—	690	644
うち為替業務	653	642	4	3	658	646
うち証券関連業務	45	22	—	—	45	22
うち代理業務	30	28	—	—	30	28
うち保護預り・貸金庫業務	7	8	—	—	7	8
うち保証業務	19	18	—	0	19	18
うち投信窓口販売	153	163	—	—	153	163
うち保険販売	92	228	—	—	92	228
役務取引等費用	1,096	1,078	2	2	1,099	1,080
うち為替業務	139	137	2	2	141	139

## 営業経費内訳

(単位：百万円)

科目	平成20年度	平成21年度
給料・手当	4,060	3,916
退職給付費用	344	368
福利厚生費	24	21
減価償却費	592	527
土地建物機械賃借料	439	343
営繕費	25	26
消耗品費	136	138
給水光熱費	92	88
旅通費	41	37
広告宣伝費	274	264
租税公課他	137	115
その他	414	420
計	2,354	2,351
	8,939	8,619

## 科目別預金残高

## ①期末残高

(単位：百万円)

種類	期末残高		国内業務部門		国際業務部門	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
預金	流動性預金 うち有利息預金	218,501 188,984	223,554 194,437	218,501 188,984	223,554 194,437	— —
	定期性預金 うち固定金利定期預金 うち変動金利定期預金	298,011 297,966 45	292,591 292,548 43	298,011 297,966 45	292,591 292,548 43	— — —
	その他	24,067	21,103	4,385	3,582	19,681 17,520
	合計	540,580	537,250	520,899	519,729	19,681 17,520
	譲渡性預金	—	—	—	—	—
	総合計	540,580	537,250	520,899	519,729	19,681 17,520
構成比(%)		100.0	100.0	96.4	96.7	3.6 3.3

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## ②平均残高

(単位：百万円)

種類	平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
預金	流動性預金 うち有利息預金	215,751 182,753	222,051 188,886	215,751 182,753	222,051 188,886	— —
	定期性預金 うち固定金利定期預金 うち変動金利定期預金	305,867 305,821 46	300,078 300,034 44	305,867 305,821 46	300,078 300,034 44	— — —
	その他	2,599	2,350	2,473	2,198	125 151
	合計	524,219	524,479	524,093	524,328	125 151
	譲渡性預金	11	—	11	—	—
	総合計	524,231	524,479	524,105	524,328	125 151
構成比(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	0.0 0.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	397,325	73.5%	393,360	73.2%
法人	109,130	20.2	110,968	20.7
その他	34,124	6.3	32,921	6.1
合計	540,580	100.0	537,250	100.0

## 従業員1人当たり・1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度	平成21年度
従業員1人当たり預金額	国内店	755
	海外店	—
1店舗当たり預金額	国内店	10,395
	海外店	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

3. 店舗には出張所を含んでおりません。

# 貸出業務

## 科目別貸出残高

①期末残高

(単位：百万円)

種類	期末残高		国内業務部門		国際業務部門	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
貸出金	手形貸付	28,926	25,410	28,926	25,410	—
	証書貸付	324,281	342,135	324,281	342,135	—
	当座貸越	29,954	24,713	29,954	24,713	—
	割引手形	5,080	4,259	5,080	4,259	—
合計		388,242	396,519	388,242	396,519	—

②平均残高

(単位：百万円)

種類	平均残高		国内業務部門		国際業務部門	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
貸出金	手形貸付	27,636	25,647	27,636	25,647	—
	証書貸付	321,144	334,205	321,144	334,205	—
	当座貸越	31,261	26,126	31,261	26,126	—
	割引手形	8,123	4,120	8,123	4,120	—
合計		388,165	390,099	388,165	390,099	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	残高	総貸出に占める割合	残高	総貸出に占める割合
中小企業等貸出残高	332,277	85.58%	324,361	81.80%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	残高	総貸出に占める割合	残高	総貸出に占める割合
消費者ローン	13,696	3.5%	13,718	3.5%
住宅ローン	103,079	26.6	103,627	26.1
合計	116,776	30.1	117,345	29.6

## 特定海外債権残高

該当事項ありません。

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	226,152	58.25%	225,260	56.81%
運転資金	162,089	41.75	171,259	43.19
合計	388,242	100.00	396,519	100.00

## 従業員1人当たり・1店舗当たり貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
従業員1人当たり 貸出金	国内店	542	550	—
	海外店	—	—	—
1店舗当たり 貸出金	国内店	7,466	7,625	—
	海外店	—	—	—

(注) 1. 国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

2. 店舗には出張所を含んでおりません。

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度		平成21年度	
自行預金		4,625		3,922
有価証券		559		1,766
商品		—		—
不動産		85,998		85,662
財團		134		145
小計		91,317		91,496
保証用		121,888		119,935
信用		175,036		185,087
合計		388,242		396,519
(うち劣後特約付貸出金)		—		—

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	388,242	—	388,242	396,519	—	396,519
預金(B)	520,899	19,681	540,580	519,729	17,520	537,250
預貸率(%)	(A)/(B)	74.53	—	71.81	76.29	—
	期中平均	74.06	—	74.04	74.39	—
						74.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 貸出業務

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種別	平成20年度			業種別	平成21年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比		貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	36,046	388,242	100.00%	国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	35,350	396,519	100.00%
製造業	473	20,949	5.40	製造業	490	20,183	5.09
農業	269	2,507	0.65	農業、林業	314	3,513	0.89
林業	15	315	0.08	漁業	19	1,882	0.47
漁業	19	1,533	0.39	鉱業、碎石業、砂利採取業	5	344	0.09
鉱業	8	311	0.08	建設業	1,305	17,163	4.33
建設業	1,237	19,375	4.99	電気・ガス・熱供給・水道業	7	1,327	0.33
電気・ガス・熱供給・水道業	3	1,387	0.36	情報通信業	28	2,194	0.55
運輸業	102	5,638	1.45	運輸業、郵便業	111	8,848	2.23
情報通信業	20	1,615	0.42	卸売業、小売業	1,320	36,511	9.21
卸売・小売業	1,263	37,446	9.65	金融業、保険業	55	20,923	5.28
金融・保険業	44	20,557	5.29	不動産業、物品賃貸業	1,033	59,441	14.99
不動産業	923	51,060	13.15	各種サービス業	2,241	72,401	18.26
サービス業	2,190	83,544	21.52	地方公共団体	15	42,883	10.81
地方公共団体	15	32,032	8.25	その他	28,407	108,901	27.47
その他の	29,465	109,966	28.32	海外店分及び特別国際金融取引勘定	—	—	—
海外店分及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	海外店分及び特別国際金融取引勘定	—	—	—
政府等	—	—	—	政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—	金融機関	—	—	—
工商業	—	—	—	その他	—	—	—
その他	—	—	—	合計	35,350	396,519	—
合計	36,046	388,242	—	合計	35,350	396,519	—

## 貸倒引当金の内訳 (平成21年度末)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,812	4,499	—	3,812	4,499
個別貸倒引当金	2,865	4,805	19	2,846	4,805
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
合計	6,678	9,305	19	6,659	9,305

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………主として洗替による取崩額

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種類	平成20年度		平成21年度	
	貸出金償却額	—	—	—
貸出金償却額	—	—	—	—

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度		平成21年度	
	自行預金	有価証券	商晶	不動産
自 行 預 金	23	0	—	462
有 価 証 券	0	—	—	4
商 晶	—	—	—	—
不 动 产	849	4	—	4
そ の 他	4	—	—	—
計	877	—	—	485
保 証 用	19	533	—	15
合 計	1,430	—	—	712
				1,214

## 自己査定結果の状況（償却・引当後）

銀行では、すべての貸出先等を信用度に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の五段階に区分する査定を行っております。この査定は、銀行の自己責任において、貸出等の実態把握を行うものです。

次に、貸出先等への債権について、貸出先等の財務内容、貸出金の資金使途や回収の見込み、担保・保証による保全状況などに応じて、非分類とⅡ・Ⅲ・Ⅳ分類の四段階に分類しております。

その結果、当行の自己査定結果は下記のとおりとなりました。

### 平成21年度

(単位：百万円)

種類	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計
破綻先	547	607	—	—	1,155
実質破綻先	1,495	2,169	—	—	3,664
破綻懸念先	5,598	3,161	3,150	—	11,910
要注意先	21,569	57,944	—	—	79,514
正常先	304,118	—	—	—	304,118
合計	333,329	63,882	3,150	—	400,362
構成比率(%)	83.3	15.9	0.8	—	100.00

### 破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先をいい、例えば、破産・清算、会社整理、会社更生、再生手続、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

### 実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど経営破綻に陥っている債務者をいいます。

### 破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

### 要注意先

要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する先をいいます。

### 正常先

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいいます。

## 個別貸倒引当金対象債権情報（単体）

上記の「破綻先」・「実質破綻先」並びに「破綻懸念先」を対象とし、次のとおり個別貸倒引当金を引き当てております。

(単位：百万円)

種類	平成21年度				
	貸出金の残高 A	担保等による保全額 B	回収懸念額(A-B) C	個別貸倒引当金残高 D	引当率 D/C
破綻先	1,155	914	240	240	100.00%
実質破綻先	3,664	2,702	962	962	100.00%
破綻懸念先	11,910	5,160	6,749	3,599	53.33%
計	16,729	8,777	7,952	4,802	60.39%

## リスク管理債権額

貸出金のみを対象として次のとおり区分しております。

### (単体ベース)

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	1,514	1,148
延滞債権額	8,917	15,489
3ヵ月以上延滞債権額	—	43
貸出条件緩和債権額	3,806	2,082
合計	14,238	18,764

### (連結ベース)

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
破綻先債権額	1,519	1,153
延滞債権額	9,184	15,736
3ヵ月以上延滞債権額	—	43
貸出条件緩和債権額	3,806	2,082
合計	14,511	19,016

**破綻先債権** 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

**延滞債権** 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**3ヵ月以上延滞債権** 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**貸出条件緩和債権** 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

# 証券業務

## 有価証券残高

①期末残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
有価証券	国債	28,392	—	28,392	30.9%	30,473	—	30,473
	地方債	3,265	—	3,265	3.6	5,256	—	5,256
	公社債	27,633	—	27,633	30.1	35,871	—	35,871
	株式	11,390	—	11,390	12.4	12,267	—	12,267
	その他の証券	6,237	14,906	21,143	23.0	6,538	12,517	19,056
	うち外国債券	—	14,906	14,906	16.2	—	12,517	12,517
	合計	76,919	14,906	91,825	100.0	90,408	12,517	102,925

②平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
有価証券	国債	37,500	—	37,500	35.1%	28,207	—	28,207
	地方債	3,727	—	3,727	3.5	3,939	—	3,939
	公社債	24,198	—	24,198	22.6	33,051	—	33,051
	株式	15,548	—	15,548	14.5	16,067	—	16,067
	その他の証券	8,558	17,401	25,960	24.3	8,412	14,084	22,497
	うち外国債券	—	17,401	17,401	16.3	—	14,084	14,084
	合計	89,534	17,401	106,935	100.0	89,679	14,084	103,764

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	76,919	14,906	91,825	90,408	12,517	102,925
預金(B)	520,899	19,681	540,580	519,729	17,520	537,250
預証率(%)	(A)/(B)	14.76	75.73	16.98	17.39	71.44
	期中平均	17.08	13,842.31	20.39	17.10	9,290.84
						19.78

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 公共債の引受額

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債・政保債	993	—	993	—	695	695
合計	993	—	993	—	695	695

## 公共債ディーリング実績

①商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品国債	3,072	—	3,072	—	1,933	1,933
商品地方債	3	—	3	—	20	20
商品政府保証債	—	—	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	3,076	—	3,076	—	1,953	1,953

②商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品国債	3	—	3	—	3	3
商品地方債	2	—	2	—	4	4
商品政府保証債	—	—	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—	—	—
合計	6	—	6	—	7	7

## 国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債	5,868	3,463
地方債・政保債	300	300
合計	6,168	3,763

## 証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
証券投資信託	3,322	3,680

### 「商品有価証券」と 「有価証券」の区分

「有価証券」の保有は銀行の本来的な業務たる資産運用の一つとして保有しているものであり、「商品有価証券」は転売を目的としており、両者はその保有目的からまったく異なるために区分されております。

## 有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品地方債」が含まれております。

### 平成20年度

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成20年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	—

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成20年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	1,193	1,177	△ 16	3	19
その他	7,032	6,138	△ 894	—	894
合計	8,225	7,315	△ 910	3	914

(注) 時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成20年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	15,978	10,869	△ 5,109	136	5,246
債券	54,579	54,908	328	502	174
国債	28,065	28,392	326	341	14
地方債	3,209	3,265	56	56	—
社債	23,305	23,249	△ 55	104	159
その他	15,872	12,936	△ 2,936	2	2,938
合計	86,431	78,713	△ 7,717	641	8,359

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当事業年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価、債券については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、561百万円（すべて株式）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

#### 4. 平成20年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項ありません。

# 証券業務

## 5. 平成20年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成20年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		19,825	107	231

## 6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成20年度
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	500
非上場国内債	3,190
子会社等株式等	
子会社等株式等	353
その他有価証券	
非上場株式	510
その他の証券	331

## 7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	期別	平成20年度			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		19,030	21,189	16,389	2,682
	国債	10,219	2,189	13,951	2,031
	地方債	907	2,358	—	—
	社債	7,903	16,641	2,437	650
その他		2,040	5,572	2,285	7,572
合計		21,070	26,762	18,675	10,254

## 平成21年度

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度	
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券		0	

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度			
		種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,244	1,264	19	
	外国証券	232	416	184	
	小計	1,477	1,681	203	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,990	1,960	△ 29	
	外国証券	6,500	5,702	△ 798	
	小計	8,490	7,662	△ 827	
合計		9,967	9,344	△ 623	

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式		—	—	—
関連法人等株式		—	—	—
合計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度
		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金		344
関連法人等株式		—
合 計		344

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度			
		種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,472	2,085	387	
	債券	54,774	53,762	1,011	
	国債	22,494	21,885	608	
	地方債	4,159	4,125	33	
	社債	28,120	27,750	369	
	外国証券	2,015	2,000	14	
	その他	411	410	1	
	小計	59,673	58,258	1,415	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,244	10,567	△ 1,322	
	債券	13,592	13,641	△ 48	
	国債	7,978	8,008	△ 29	
	地方債	1,097	1,099	△ 2	
	社債	4,516	4,533	△ 16	
	外国証券	3,769	3,999	△ 229	
	その他	5,649	6,322	△ 672	
	小計	32,257	34,530	△ 2,273	
合 計		91,931	92,788	△ 857	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度
		貸借対照表計上額
株式		538
その他		736
合 計		1,275

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 平成21年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成21年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		1,570	70	△ 100
債券		17,283	80	△ 1
国債		15,073	56	△ 1
地方債		401	1	—
社債		1,808	22	—
その他		163	1	—
合 計		19,017	152	△ 101

# 証券業務

## 6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、3,600百万円（うち、株式2,547百万円、その他証券1,052百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

### （金銭の信託関係）

平成20年度及び平成21年度ともに該当事項ありません。

### （その他有価証券評価差額金）

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
評価差額	△ 7,717	△ 876
その他有価証券	△ 7,717	△ 876
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	77	379
その他有価証券評価差額金	△ 7,640	△ 496

## デリバティブ取引関係

### 平成20年度

#### （取引の状況に関する事項）

##### （1）取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

##### （2）取引方針・利用目的

当行は、顧客との為替取引に係るリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。また、固定金利貸出・預金において将来の金利上昇が利鞘に及ぼす影響を回避する目的で金利スワップを利用しております。

金利スワップにつきましては特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っており、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性判定を行っております。

##### （3）各種リスクの内容

当行が利用している為替予約取引、また固定金利支払・変動金利受取及び変動金利支払・固定金利受取の金利スワップ取引は、信用リスク及び市場リスクを有しております。

信用リスクに関しましては、当行のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関等であり、取引相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。また、市場リスクに関しましては、デリバティブ取引の殆どがヘッジ目的であり、リスク量は極めて限られたものとなっています。

##### （4）リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規定に基づき行っております。規定には、デリバティブ取引の業務範囲、権限、限度枠等及び取引の報告ルールが定められており、各種リスク状況は証券国際部、経営企画部で管理し、毎月取締役会にて報告いたしております。

#### （取引の時価等に関する事項）

##### （1）金利関連取引

金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種類	平成20年度			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	19,579	—	8
	通貨オプション	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他	—	—	—
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合計		—	—	8
				8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項ありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項ありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当事項ありません。

## 平成21年度

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	17,261	—	137	137
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	137	137

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

# 証券業務・国際業務・その他

- (3) 株式関連取引  
該当事項ありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項ありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引  
該当事項ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成21年度		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—
	金利先物		81	81	△ 1
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		1,800 1,340	1,000 1,340	(注) 3
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項ありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項ありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項ありません。

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成20年度	平成21年度
仕向為替	売渡為替	212	198
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	95	203
	取立為替	0	0
合 計		308	402

## 内国為替取扱高

(単位：百万円)  
(口数単位：千口)

区分	平成20年度		平成21年度		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	仕向	1,599	917,415	1,488	900,151
	被仕向	1,932	966,619	1,964	990,098
代金取立	仕向	36	56,612	42	61,158
	被仕向	14	32,198	10	18,056

## 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

種類	平成20年度	平成21年度
外貨建資産残高	1	1

# 主要な科目における残存期間別残高

資料編 DATA

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	平成21年3月31日	67,522	56,370	100,129	26,966	18,112	17,287	286,389
	平成22年3月31日	64,090	58,528	88,866	19,132	35,877	14,600	281,095
うち固定金利定期預金	平成21年3月31日	67,519	56,361	100,123	26,956	18,095	17,287	286,344
	平成22年3月31日	64,084	58,525	88,865	19,115	35,860	14,600	281,051
うち変動金利定期預金	平成21年3月31日	3	8	6	9	16	—	45
	平成22年3月31日	6	3	1	16	16	—	43

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	平成21年3月31日	80,324	64,896	48,350	40,285	124,432	29,954	388,242
	平成22年3月31日	83,078	63,650	51,028	40,507	133,540	24,713	396,519
うち変動金利	平成21年3月31日		29,038	20,293	15,371	38,461	—	
	平成22年3月31日		29,902	23,138	17,699	50,022	—	
うち固定金利	平成21年3月31日		35,858	28,056	24,913	85,970	29,954	
	平成22年3月31日		33,748	27,889	22,808	83,518	24,713	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成21年3月31日	10,219	1,775	413	830	13,121	2,031	—	28,392
	平成22年3月31日	1,762	—	5,015	4,364	18,264	1,065	—	30,473
地方債	平成21年3月31日	907	2,358	—	—	—	—	—	3,265
	平成22年3月31日	2,381	602	1,620	99	552	—	—	5,256
社債	平成21年3月31日	7,903	11,895	4,746	169	2,267	650	—	27,633
	平成22年3月31日	8,055	10,512	13,623	960	2,166	553	—	35,871
株式	平成21年3月31日							11,390	11,390
	平成22年3月31日							12,267	12,267
その他の証券	平成21年3月31日	2,040	2,248	3,324	739	1,888	7,572	3,328	21,143
	平成22年3月31日	1,469	3,873	1,190	913	531	7,591	3,484	19,056
うち外国債券	平成21年3月31日	1,792	1,938	2,310	—	1,292	7,572	—	14,906
	平成22年3月31日	1,203	3,289	—	—	481	7,541	—	12,517
うち外国株式	平成21年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成22年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

# 連結情報

## 企業集団等の概況

### (1) 企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、（連結）子会社3社等で構成され、銀行業務を中心に、銀行事務代行業務、リース・保証等業務などの金融サービス等を提供しております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

（銀行業務）

当行の本店ほか支店51か所、出張所1か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、その他附帯業務を行っております。

（銀行事務代行業務）

連結子会社の株式会社宮崎太陽ビジネスサービスにおいては、当行の委託による現金等の計算・整理・集金業務等の業務を行っております。

（リース・保証等業務）

連結子会社の株式会社宮崎太陽リースにおいては、総合リース業務及び個人ローン等の保証等業務を行っております。

（その他業務）

連結子会社の株式会社宮崎太陽キャピタルにおいては、ベンチャーキャピタル業務を行っております。

### (2) 企業集団の事業系統図（☆は連結子会社）



## 関係会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合
(連結子会社) 株式会社宮崎太陽 ビジネスサービス	宮崎市広島2丁目1-31	株式会社宮崎太陽銀行の委託 による現金等の計算、整理、 集配金業務等	昭和61年2月1日	百万円 10	% 100.0 (—)
株式会社 宮崎太陽リース	宮崎市橋通東3丁目1-39	情報・事務用・医療機器等各 種物件のリース、金銭貸付、 各種の金融業務、債務保証の 業務等	昭和38年11月8日	15	5.0 (—)
株式会社 宮崎太陽キャピタル	宮崎市広島2丁目1-31	株式・社債等への投資、経営 コンサルティング業務等	平成8年9月5日	10	5.0 (50.0)

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものはありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、連結子会社による間接所有の割合（外書き）であります。

4. 株式会社宮崎太陽リースについては、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10/100を超えております。

株式会社宮崎太陽リースの 主要な損益情報等	①経常収益 2,283百万円 ②経常利益 130百万円 ③当期純利益 76百万円 ④純資産額 476百万円 ⑤総資産額 5,549百万円
--------------------------	--

## 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
連 結 経 常 収 益	百万円	17,936	17,111	18,251	16,247	15,712
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	2,988	2,706	1,601	△ 5,157	△ 6,854
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	1,239	1,074	352	△ 4,140	△ 8,317
連 結 純 資 産 額	百万円	28,809	29,823	24,601	14,114	25,878
連 結 総 資 産 額	百万円	550,610	556,920	564,782	564,866	573,570
連結ベースの1株当たり純資産額	円	540.18	554.10	455.58	258.67	234.13
連結ベースの1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	円	22.98	20.16	6.62	△ 77.82	△ 156.46
自 己 資 本 比 率	%	—	5.30	4.29	2.43	4.43
連 結 自 己 資 本 比 率（国内基準）	%	8.17	8.33	7.71	7.59	9.06
連 結 自 己 資 本 利 益 率	%	4.47	3.68	1.31	△ 21.78	△ 42.43
連 結 株 価 収 益 率	倍	19.35	22.21	64.94	△ 4.36	△ 1.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 9,135	△ 3,157	6,440	△ 3,279	740
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 1,851	△ 3,625	△ 7,484	1,992	△ 7,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 274	△ 278	△ 282	1,704	12,860
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	18,776	11,716	10,389	10,806	16,714

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は1株当たり当期純損失金額）」の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成17年度から平成19年度までは潜在株式がないため、平成20年度は当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、平成21年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 業績等の概況

### (1) 業績

#### 【営業の経過及び成果】

当行企業集団は地域金融機関を中心とするグループとしてお客様第一主義の営業展開と業績向上に努めるとともに、資産内容の一層の健全化を進めた結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

#### (経営成績)

##### ① 経常収益

貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の減収を主因に、経常収益は前期比5億35百万円(△3.3%)減収の157億12百万円となりました。

##### ② 経常費用

一方、預金利息は減少したものの、貸倒引当金繰入額や有価証券の減損処理の発生により、経常費用は前期比11億63百万円(5.4%)増加の225億67百万円となりました。

##### ③ 経常利益、当期純利益

この結果、当期の経常損失は前期比16億97百万円増加して、68億54百万円となりました。それに伴い、当期純損失も前期比41億77百万円増加して、83億17百万円となりました。

#### (財政状態)

##### ① 預金

預金は、法人預金は増加したものの、個人預金の減少を主因に前期末比34億円(△0.6%)減少して期末残高は5,370億円となりました。

##### ② 貸出金

貸出金は、消費者ローンの増加に加え、地方公共団体向け貸出金の増加を主因に前期末比86億円(2.2%)増加して期末残高3,926億円となりました。

##### ③ 有価証券

有価証券は、国債や社債等の運用増加を主因に前期末比110億円(12.0%)増加して期末残高1,029億円となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、期中59億8百万円増加して167億14百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金の減少があったものの、コールローン等の取崩しを主因に、7億40百万円の収入超となりました。これを前期と比較しますと40億19百万円の収入増となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入があったものの、取得による支出がそれを上回り76億92百万円の支出超となりました。これを前期と比較しますと96億84百万円の支出増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入130億円を主因に128億60百万円の収入超となりました。これを前期と比較しますと111億56百万円の収入増となります。

# 連結情報

平成20年度及び平成21年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書につきましては、会社法第396条第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成20年度及び平成21年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現 金 預 け 金	11,244	17,084
コ ー ル ロ ー ン	54,600	42,000
買 入 金 錢 債 権	879	591
商 品 有 価 証 券	1	0
有 価 証 券	91,977	102,984
貸 出 金	384,098	392,633
リース債権及びリース投資資産	4,183	4,178
そ の 他 資 産	2,172	2,545
有 形 固 定 資 産	14,765	14,484
建 物	4,719	4,714
土 地	8,134	8,745
建 設 仮 勘 定	774	—
その他の有形固定資産	1,137	1,024
無 形 固 定 資 産	485	417
ソ フ ト ウ エ ア	394	332
の れ ん	4	4
リ ー ス 資 産	25	19
その他の無形固定資産	60	61
繰 延 税 金 資 産	5,935	4,961
支 払 承 諸 見 返	1,452	1,233
貸 倒 引 当 金	△ 6,928	△ 9,544
資 産 の 部 合 計	564,866	573,570

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預 借 用 金	540,457	537,097
外 国 替 為 金	1,283	1,265
社 の 他 負 債	0	1
退 職 給 付 引 当 金	1,000	1,000
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,917	3,265
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,709	1,794
偶 発 損 失 引 当 金	282	322
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	185	223
支 払 承 諸 諸	40	66
負 債 の 部 合 計	1,423	1,423
負 債 の 部 合 計		
(純資産の部)	1,452	1,233
資 本 金	5,752	12,252
資 本 剰 余 金	4,344	10,844
利 益 剰 余 金	9,890	1,431
自 己 株 式	△ 109	△ 114
(株主資本合計)	( 19,879)	( 24,414)
その他の有価証券評価差額金	△ 7,640	△ 497
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 4	△ 0
土 地 再 評 価 差 額 金	1,519	1,528
(評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計)	(△ 6,124)	( 1,030)
少 数 株 主 持 分	360	433
純 資 産 の 部 合 計	14,114	25,878
負債及び純資産の部合計	564,866	573,570

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経 常 収 益	16,247	15,712
資 金 運 用 収 益	12,104	11,476
貸 出 金 利 息	10,597	10,272
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,368	1,158
コ ー ル ロ ー ン 利 息	121	36
預 け 金 利 息	3	0
そ の 他 の 受 入 利 息	14	9
役 務 取 引 等 収 益	1,735	1,797
そ の 他 業 務 収 益	2,114	2,164
そ の 他 経 常 収 益	292	273
経 常 費 用	21,404	22,567
資 金 調 達 費 用	1,661	1,291
預 金 利 息	1,631	1,206
譲 渡 性 預 金 利 息	0	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	—
借 用 金 利 息	16	40
社 債 利 息	2	33
そ の 他 の 支 払 利 息	12	10
役 務 取 引 等 費 用	1,092	1,073
そ の 他 業 務 費 用	2,352	2,957
営 業 経 費	8,851	8,555
そ の 他 経 常 費 用	7,447	8,690
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,326	5,650
そ の 他 の 経 常 費 用	1,121	3,039

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経 常 損 失 (△)	△ 5,157	△ 6,854
特 別 利 益	0	1
固 定 資 產 处 分 益	—	0
償 却 債 権 取 立 益	0	0
特 別 損 失	7	11
固 定 資 產 处 分 損	7	11
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△ 5,163	△ 6,865
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	150	105
過 年 度 法 人 税 等	20	—
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,212	1,273
法 人 税 等 合 計	△ 1,040	1,378
少 数 株 主 利 益	18	73
当 期 純 損 失 (△)	△ 4,140	△ 8,317

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	5,752	5,752
当 期 变 動 額	—	
新 株 の 発 行	—	6,500
当 期 变 動 額 合 計	—	6,500
当 期 末 残 高	5,752	12,252
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,344	4,344
当 期 变 勤 額	—	
新 株 の 発 行	—	6,500
自 己 株 式 の 処 分	—	△ 0
当 期 变 勤 額 合 計	—	6,499
当 期 末 残 高	4,344	10,844
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	14,297	9,890
当 期 变 勤 額	—	
剩 余 金 の 配 当	△ 265	△ 132
当 期 純 損 失 (△)	△ 4,140	△ 8,317
自 己 株 式 の 処 分	△ 0	—
土 地 再 評 價 差 額 金 の 取 崩	—	△ 8
当 期 变 勤 額 合 計	△ 4,406	△ 8,458
当 期 末 残 高	9,890	1,431
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△ 80	△ 109
当 期 变 勤 額	—	
自 己 株 式 の 取 得	△ 29	△ 6
自 己 株 式 の 処 分	0	0
当 期 变 勤 額 合 計	△ 28	△ 5
当 期 末 残 高	△ 109	△ 114
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	24,314	19,879
当 期 变 勤 額	—	
新 株 の 発 行	—	13,000
剩 余 金 の 配 当	△ 265	△ 132
当 期 純 損 失 (△)	△ 4,140	△ 8,317
自 己 株 式 の 取 得	△ 29	△ 6
自 己 株 式 の 処 分	0	0
土 地 再 評 價 差 額 金 の 取 崩	—	△ 8
当 期 变 勤 額 合 計	△ 4,434	4,535
当 期 末 残 高	19,879	24,414

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他の有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△ 1,565	△ 7,640
当 期 变 勤 額	—	
株 主 資 本 以外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純額)	△ 6,074	7,142
当 期 变 勤 額 合 計	△ 6,074	7,142
当 期 末 残 高	△ 7,640	△ 497
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
前 期 末 残 高	△ 10	△ 4
当 期 变 勤 額	—	
株 主 資 本 以外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純額)	5	3
当 期 变 勤 額 合 計	5	3
当 期 末 残 高	△ 4	△ 0
土 地 再 評 價 差 額 金		
前 期 末 残 高	1,519	1,519
当 期 变 勤 額	—	
株 主 資 本 以外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純額)	—	8
当 期 变 勤 額 合 計	—	8
当 期 末 残 高	1,519	1,528
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△ 56	△ 6,124
当 期 变 勤 額	—	
株 主 資 本 以外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純額)	△ 6,068	7,155
当 期 变 勤 額 合 計	△ 6,068	7,155
当 期 末 残 高	△ 6,124	1,030
少 数 株 主 持 分		
前 期 末 残 高	343	360
当 期 变 勤 額	—	
株 主 資 本 以外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純額)	16	73
当 期 变 勤 額 合 計	16	73
当 期 末 残 高	360	433
純 資 產 合 計		
前 期 末 残 高	24,601	14,114
当 期 变 勤 額	—	
新 株 の 発 行	—	13,000
剩 余 金 の 配 当	△ 265	△ 132
当 期 純 損 失 (△)	△ 4,140	△ 8,317
自 己 株 式 の 取 得	△ 29	△ 6
自 己 株 式 の 処 分	0	0
土 地 再 評 價 差 額 金 の 取 崩	—	△ 8
株 主 資 本 以外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純額)	△ 6,051	7,228
当 期 变 勤 額 合 計	△ 10,486	11,763
当 期 末 残 高	14,114	25,878

# 連結情報

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△ 5,163	△ 6,865
減価償却費	746	620
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減(△)	626	2,615
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 13	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	67	93
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 17	40
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	79	38
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	36	25
資金運用収益	△ 12,104	△ 11,476
資金調達費用	1,661	1,291
有価証券関係損益(△)	1,139	3,661
為替差損益(△は益)	△ 6	△ 5
固定資産処分損益(△は益)	7	10
貸出金の純増(△) 減	5,364	△ 8,535
預金の純増減(△)	7,962	△ 3,957
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 187	△ 17
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	△ 100	72
コールローン等の純増(△) 減	△ 14,854	12,888
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 7	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△ 114	4
資金運用による収入	11,976	11,429
資金調達による支出	△ 1,324	△ 1,491
その他の	569	483
小計	△ 3,657	927
法人税等の支払額	△ 105	△ 187
法人税等の還付額	483	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,279	740
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 52,287	△ 49,182
有価証券の売却による収入	21,180	19,335
有価証券の償還による収入	33,461	22,446
有形固定資産の取得による支出	△ 188	△ 218
有形固定資産の除却による支出	△ 2	△ 2
無形固定資産の取得による支出	△ 170	△ 85
有形固定資産の売却による収入	—	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,992	△ 7,692
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	1,000	—
株式の発行による収入	—	13,000
配当金の支払額	△ 265	△ 132
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 29	△ 6
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,704	12,860
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	416	5,908
VI 現金及び現金同等物の期首残高	10,389	10,806
VII 現金及び現金同等物の期末残高	10,806	16,714

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度）

### 1. 連結範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 3社

連結子会社は、「関係会社の状況」に記載しております。

#### (2) 非連結子会社

みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合

JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合

JAIC-みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えるないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 5年～6年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営

破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,387百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

**過去勤務債務：**その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

**数理計算上の差異：**各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,202百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

#### （会計方針の変更）

当連結会計年度末から「『退職慰労金に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

#### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### (12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (13) リース取引の処理方法

##### （借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

##### （貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (14) 収益及び費用の計上基準

##### （ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準）

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### (15) 重要なヘッジ会計の方法

当行は預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

#### (16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に

# 連結情報

よっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

20年間の定額法により償却を行っております。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成21年度）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ23百万円減少しております。なお、これによる連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。

## 注記事項（平成21年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金334百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,153百万円、延滞債権額は15,736百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）。以下「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は43百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,082百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,016百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,259百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 364百万円

担保資産に対応する債務

預金 324百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,545百万円及び預け金3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,221百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,168百万円、1年超のものが52百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,567百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,709百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債1,000百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,140百万円であります。

（連結損益計算書関係）

その他の経常費用には、株式等償却2,659百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,424	—	—	53,424	
A種優先株式	—	26,000	—	26,000	(注) 1.
合計	53,424	26,000	—	79,424	
自己株式					
普通株式	252	20	0	272	(注) 2.
合計	252	20	0	272	

(注) 1. A種優先株式の増加は、株式の発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求等による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資 1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	132	利益剰余金 2.50	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	0	利益剰余金 0.023	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定 17,084百万円

預け金（日銀預け金を除く） △ 369百万円

現金及び現金同等物 16,714百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (貸手側)

リース料債権部分の金額	4,729百万円
見積残存価額部分の金額	一百万円
受取利息相当額	546百万円
リース料債権部分の金額の回収予定額	
1年以内	1,487百万円
1年超2年以内	1,246百万円
2年超3年以内	937百万円
3年超4年以内	611百万円
4年超5年以内	300百万円
5年超	144百万円

なお、平成20年3月31日以前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度の直前の連結会計年度の末日における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を平成20年4月1日以後に開始する連結会計期間の開始日におけるリース投資資産の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純損失は142百万円増加しております。

## (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	288百万円
無形固定資産	一百万円
合計	288百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	120百万円
無形固定資産	一百万円
合計	120百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	167百万円
無形固定資産	一百万円
合計	167百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	9百万円
1年超	158百万円
合計	167百万円

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

## ・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9百万円
減価償却費相当額	9百万円

## ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (貸手側)

該当事項ありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、18.4%は各種サービス業に対するものであり、当該各種サービス業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券（デリバティブが内包されている仕組債券）1,291百万円が含まれております。

借用金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び預金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針・基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理本部により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び経営企画部リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## イ. 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

## ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスボージャーを極力抑えることとしております。

## ハ. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

## ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施しております。

## ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成22年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものの想定した場合には、税金等調整前当期純利益が159百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

# 連結情報

また、借用金、外国為替及び社債については総資産に対する割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	17,084	17,084	—
(2) コールローン及び買入手形	42,000	42,000	—
(3) 買入金銭債権	591	591	—
(4) 商品有価証券	0	0	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,967	9,344	△ 623
その他有価証券	91,398	91,398	—
(6) 貸出金	392,633		
貸倒引当金（＊1）	△ 9,399		
	383,234	392,344	9,110
(7) リース債権及びリース投資資産	4,178	4,543	364
資産計	548,455	557,304	8,851
(1) 預金	537,097	538,320	1,223
負債計	537,097	538,320	1,223
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	136	136	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（3ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから提示された価格によっております。

#### (4) 商品有価証券

デーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、情報ベンダーより取得した価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は692百万円増加、「繰延税金資産」は279百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は413百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価額は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値（コンベクシティ調整後）と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要数であります。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価しております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価しております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等

に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース債権及びリース投資資産ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	547
② 組合出資金（＊3）	1,071
合計	1,619

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について111百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	3,648	7	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	42,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	591
有価証券	13,729	14,988	21,450	6,005	21,515	9,211
満期保有目的の債券	1,400	1,190	150	—	494	6,732
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,400	1,190	150	—	494	—
外国証券	—	—	—	—	—	6,732
その他の有価証券のうち 満期があるもの	12,329	13,798	21,300	6,005	21,021	2,478
うち国債	1,762	—	5,015	4,364	18,264	1,065
地方債	2,381	602	1,620	99	552	—
社債	6,714	9,322	13,473	960	1,671	553
外国証券	1,203	3,289	—	—	481	809
貸出金（＊）	82,786	63,650	51,028	40,507	54,073	79,467
合計	142,164	78,645	72,478	46,513	75,589	89,270

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない291百万円、期間の定めのないもの20,827百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	462,451	59,976	14,668	—	—	—
合計	462,451	59,976	14,668	—	—	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社の一部においても、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

##### 2. 退職給付債務に関する事項

区分	
退職給付債務	(A)
年金資産	(B)
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)
会計基準変更時差異の未処理額	(D)
未認識数理計算上の差異	(E)
未認識過去勤務債務	(F)
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)
前払年金費用	(H)
退職給付引当金	(G) - (H)
	△ 1,794 百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

##### 3. 退職給付費用に関する事項

区分	
勤務費用	184 百万円
利息費用	64 百万円
期待運用収益	△ 15 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 21 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	76 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	80 百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	— 百万円
退職給付費用	369 百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

##### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	
(1) 割引率	2.00%
(2) 期待運用収益率	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項ありません。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

###### 繰延税金資産

貸倒引当金	7,037百万円
退職給付引当金	732
減価償却費	104
有価証券有税償却	2,171
その他有価証券評価差額金	379
その他	663
繰延税金資産小計	11,088
評価性引当額	△6,125
繰延税金資産合計	4,963
繰延税金負債	
未収事業税	△ 2
繰延税金負債合計	△ 2
繰延税金資産の純額	4,961百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失計上のため省略いたします。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	234.13円
1株当たり当期純損失金額	156.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	25,878百万円
純資産の部の合計額から	13,434百万円
控除する金額	
うち優先株式	13,000百万円
うち優先株式に係る配当額	0百万円
うち少数株主持分	433百万円
普通株式に係る期末の純資産額	12,444百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	53,151千株

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純損失	8,317百万円
普通株主に帰属しない金額	0百万円
うち定時株主総会決議による	0百万円
優先配当額	
普通株式に係る当期純損失	8,317百万円
普通株式の期中平均株式数	53,161千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

# 連結情報

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(単位：百万円)

区分	銀行業	リース・ 保証等事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	14,213	2,020	13	16,247	—	16,247
(2) セグメント間の内部経常収益	104	259	218	582	(582)	—
計	14,317	2,280	232	16,830	(582)	16,247
経常費用	19,546	2,250	208	22,006	(601)	21,404
経常利益（△は経常損失）	△5,229	29	23	△5,175	(△18)	△5,157
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	563,736	5,511	266	569,513	(4,646)	564,866
減価償却費	592	158	0	751	(△4)	746
資本的支出	491	83	—	575	—	575

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

区分	銀行業	リース・ 保証等事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,596	2,102	13	15,712	—	15,712
(2) セグメント間の内部経常収益	95	185	206	488	(488)	—
計	13,691	2,288	220	16,201	(488)	15,712
経常費用	20,692	2,160	202	23,054	(487)	22,567
経常利益（△は経常損失）	△7,000	128	18	△6,853	(1)	△6,854
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	572,206	5,549	182	577,938	(4,367)	573,570
減価償却費	527	91	1	620	—	620
資本的支出	287	28	—	316	—	316

(注) 1. 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業の区分

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース・保証等事業……………リース業務・信用保証業務等
- (3) その他の事業……………銀行事務代行業務・ベンチャーキャピタル業務

### 2. 所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がありませんので、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 3. 國際業務経常収益

國際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、國際業務経常収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

## 定性的な開示事項

1. 連結の範囲「資料編」の「連結情報」P67に記載の通りです。

2. 自己資本調達手段の概要

平成20年度

自己資本調達手段		概要
普通株式	53,424,449株	完全議決権株式
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000百万円	
劣後特約付借入金	1,000百万円	

当行グループは、上記の自己資本調達手段による資本調達を行っております。

平成21年度

自己資本調達手段		概要
普通株式	53,424,449株	完全議決権株式
A種優先株式	13,000百万円	(株)整理回収機構による引受け
期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	1,000百万円	
劣後特約付借入金	1,000百万円	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本額（Tier 1 + Tier 2—控除項目）を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率、Tier 1 比率等を指標とし、充分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

① リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等の信用事由に起因して、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与し分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

② 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

## (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード＆プアーズ（S&P）及びムーディーズの格付を使用しています。なお、エクスボーナー毎の格付機関の使い分けは行っておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める担保・保証人手続、債権管理等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、債権管理等の行内規定に基づいて、手続きを行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。派生商品取引の信用リスクについては、カレント・エクスボーナー方式（注）により算出した信用リスク量を把握し、管理しています。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

（注）カレント・エクスボーナー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスボーナー）を付加して算出する方法です。

## 7. 証券化エクスボーナーに関する事項

### (1) 証券化エクスボーナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

平成20年3月期にシンセティック方式（注）にて事業者向け債権を証券化しております。いずれも原債権のサービスとして関与しております。当行は、保有資産の証券化により、ROA向上や、金利リスクのコントロール強化に努めています。

また、当行は投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しております。

当行が保有する証券化エクスボーナーに関しましては、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、証券国際部がモニタリングを行い、運用担当役員及びリスク管理担当役員に対する報告を行っております。

（注）シンセティック方式とは、証券化対象債権を譲渡せず、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）契約という一種の保証契約により当該債権のデフォルト・リスクだけを他に移転するものです。

### (2) 証券化エクスボーナーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行では、「標準的手法」により証券化エクスボーナーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### (3) オリジネーターとして関与する証券化取引の会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を確認する売却処理を採用しております。また、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で、証券化取引に係る資産の売却を認識しております。

### (4) 証券化エクスボーナーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスボーナーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード＆プアーズ（S&P）及びムーディーズの格付を使用しております。なお、証券化エクスボーナーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、リスク管理ポリシー内にオペレーショナル・リスクに関する事務リスク管理基準、システムリスク管理基準を規定しております、事務部を主管部としてリスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部署である経営企画部に定期的にリスクの状況に関する報告を行っています。

経営企画部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しています。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 9. 出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、経営企画部リスク管理室において、定期的にリスクを評価し、その状況について、担当役員等、経営への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、リスクリミット額の遵守状況をモニタリングしております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) 市場リスクのリスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理するリスクの一つとして、市場リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、経営企画部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

経営企画部は、市場リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っています。

### (2) 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定（資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など）における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベース・ポイント・バリュー（BPV）(注1)、ギャップ分析(注2)、バリュー・アット・リスク（VaR）(注3)などの計測手法を用いて、計量しております(注4)。また、バックティングにより、計量結果の検証を行っております。

その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っております。

(注1) ベース・ポイント・バリュー（BPV）

金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析

資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) バリュー・アット・リスク（VaR）

一定期間、一定の確率の下の予想最大損失額

(注4) 金利リスク量算定にあたり、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していない。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定。

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

## 定量的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称  
該当ありません。

### 2. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

#### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成20年 (平成21年) (3月31日)	平成21年 (平成22年) (3月31日)
資本金	5,752	12,252
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	4,344	10,844
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	2,066	592
その他利益剰余金	7,711	712
その他	—	—
自己株式(△)	△ 106	△ 112
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	△ 132	△ 133
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	19,635	24,157
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	19,635	24,157
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の45%相当額	1,324	1,328
一般貸倒引当金	2,085	2,060
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000	2,000
計	5,410	5,388
うち自己資本への算入額(B)	5,410	5,388
控除項目	(C)	99 83
自己資本額	(A)+(B)-(C)	24,945 29,462
資産(オン・バランス)項目	310,486	307,303
オフ・バランス取引等項目	1,162	1,004
信用リスク・アセットの額(E)	311,649	308,308
オペレーションナル・リスク相当額(F)に係る額((G)/8%)	22,034	21,359
(参考)オペレーションナル・リスク相当額(G)	1,762	1,708
※計(E)+(F)	(H)	333,684 329,667
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	7.47	8.93
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)	5.88	7.32

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

#### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成20年 (平成21年) (3月31日)	平成21年 (平成22年) (3月31日)
資本金	5,752	12,252
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	4,344	10,844
利益剰余金	9,890	1,431
自己株式(△)	△ 109	△ 114
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	△ 134	△ 133
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	360	433
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	△ 4	△ 4
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	20,100	24,710
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	20,100	24,710
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の45%相当額	1,324	1,328
一般貸倒引当金	2,091	2,069
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000	2,000
計	5,416	5,397
うち自己資本への算入額(B)	5,416	5,397
控除項目	(C)	99 83
自己資本額	(A)+(B)-(C)	25,416 30,024
資産(オン・バランス)項目	311,475	308,585
オフ・バランス取引等項目	1,167	1,008
信用リスク・アセットの額(E)	312,643	309,593
オペレーションナル・リスク相当額(F)に係る額((G)/8%)	22,048	21,494
(参考)オペレーションナル・リスク相当額(G)	1,763	1,719
※計(E)+(F)	(H)	334,691 331,087
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	7.59	9.06
(参考)Tier1比率=A/H×100(%)	6.00	7.46

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるものの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。ただし、金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	単体				連結			
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>								
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	68	2	19	0	68	2	19	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	379	15	500	20	379	15	500	20
国際開発銀行向け	6	0	6	0	6	0	6	0
地方公営企業等金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	387	15	460	18	387	15	460	18
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,249	209	6,214	248	5,249	209	6,214	248
法人等向け	139,021	5,560	153,212	6,128	134,618	5,384	149,091	5,963
中小企業向け及び個人向け	64,924	2,596	72,991	2,919	64,948	2,597	72,997	2,919
抵当権付住宅ローン	18,344	733	15,602	624	18,344	733	15,602	624
不動産取得等事業向け	40,933	1,637	20,041	801	40,933	1,637	20,041	801
三月以上延滞等	2,053	82	1,323	52	2,125	85	1,381	55
取立未済手形	24	0	18	0	24	0	18	0
信用保証協会等による保証付	3,003	120	1,817	72	3,014	120	1,821	72
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	13,808	552	14,900	596	13,808	552	14,898	595
上記以外	21,285	851	20,077	803	26,570	1,062	25,413	1,010
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	994	39	118	4	994	39	118	4
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>310,486</b>	<b>12,419</b>	<b>307,303</b>	<b>12,292</b>	<b>311,475</b>	<b>12,459</b>	<b>308,585</b>	<b>12,343</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>								
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,088	43	958	38	1,093	43	962	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	59	2	35	1	59	2	35	1
有価証券の貸与、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4	0	1	0	4	0	1	0
派生商品取引	9	0	9	0	9	0	9	0
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>オフ・バランス取引等 計</b>	<b>1,162</b>	<b>46</b>	<b>1,004</b>	<b>40</b>	<b>1,167</b>	<b>46</b>	<b>1,008</b>	<b>40</b>
<b>合 計</b>	<b>311,649</b>	<b>12,465</b>	<b>308,308</b>	<b>12,332</b>	<b>312,643</b>	<b>12,505</b>	<b>309,593</b>	<b>12,383</b>

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

#### 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	単体		連結	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク（標準的手法）	12,465	12,332	12,505	12,383
オペレーション・リスク（基礎的手法）	881	854	881	859
<b>総所要自己資本額</b>	<b>13,347</b>	<b>13,186</b>	<b>13,387</b>	<b>13,243</b>

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

## 4. 信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

### (1) 信用リスクに関するエクspoージャー及び三月以上延滞エクspoージャーの期末残高

(単体ベース)

平成20年度

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー (注2) の期末残高	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内計	546,598	402,793	53,943	389	2,526
国外計	14,905	—	14,905	—	—
地域別合計	561,503	402,793	68,848	389	2,526
製造業	26,985	23,137	1,597	—	263
農業	2,774	2,786	—	—	2
林業	432	432	—	—	—
漁業	1,607	1,607	—	—	—
鉱業	314	314	—	—	8
建設業	21,969	24,247	—	—	521
電気・ガス・熱供給・水道業	2,756	1,419	496	—	—
運輸業	7,265	5,883	898	—	23
情報通信業	3,119	2,009	504	—	—
卸・小売業	41,830	41,082	786	—	132
金融・保険業	101,336	23,449	20,139	30	5
不動産業	54,956	56,603	192	—	1,226
サービス業	91,816	91,418	1,077	—	132
国・地方公共団体	80,255	32,150	43,155	195	—
その他	124,083	96,250	—	162	208
業種別計	561,503	402,793	68,848	389	2,526

平成21年度

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー (注2) の期末残高	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内計	557,681	400,352	67,457	534	1,696
国外計	12,502	—	12,502	—	—
地域別合計	570,184	400,352	79,960	534	1,696
製造業	30,094	21,202	5,199	—	253
農業・林業	3,909	3,891	—	—	4
漁業	1,947	1,947	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	345	345	—	—	17
建設業	19,701	19,401	199	—	24
電気・ガス・熱供給・水道業	3,212	1,355	1,004	—	—
情報通信業	2,995	2,285	—	—	18
運輸業・郵便業	10,902	8,974	1,499	—	—
卸売業・小売業	41,622	39,214	2,095	—	134
金融業・保険業	91,063	21,030	22,065	48	68
不動産業・物品賃貸業	62,537	62,310	200	—	920
各種サービス業	80,734	79,200	1,398	—	87
国・地方公共団体	97,555	43,031	46,297	310	—
その他	123,559	96,161	—	175	167
業種別計	570,184	400,352	79,960	534	1,696

(連結ベース)

平成20年度

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー (注2) の期末残高	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内計	547,977	388,740	54,093	389	2,590
国外計	14,905	—	14,905	—	—
地域別合計	562,883	388,740	68,998	389	2,590
製造業	27,085	21,554	1,687	—	267
農業	2,774	3,702	—	—	2
林業	432	432	—	—	—
漁業	1,607	1,607	—	—	—
鉱業	314	313	—	—	8
建設業	22,080	21,938	—	—	549
電気・ガス・熱供給・水道業	2,756	1,418	496	—	—
運輸業	7,265	5,778	898	—	23
情報通信業	3,119	2,009	504	—	—
卸・小売業	41,836	40,769	786	—	132
金融・保険業	96,917	16,345	20,139	30	5
不動産業	55,012	53,846	192	—	1,226
サービス業	91,931	90,648	1,137	—	148
国・地方公共団体	80,255	32,032	43,155	195	—
その他	129,493	96,342	—	162	224
業種別計	562,883	388,740	68,998	389	2,590

平成21年度

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクspoージャーの期末残高			三月以上延滞 エクspoージャー (注2) の期末残高	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 (注1)	債券	デリバティブ取引		
国内計	559,285	396,486	67,517	534	1,769
国外計	12,502	—	12,502	—	—
地域別合計	571,788	396,486	80,020	534	1,769
製造業	30,094	21,202	5,199	—	253
農業・林業	3,909	3,891	—	—	4
漁業	1,947	1,947	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	345	345	—	—	17
建設業	19,805	19,505	199	—	65
電気・ガス・熱供給・水道業	3,212	1,355	1,004	—	—
情報通信業	2,995	2,285	—	—	18
運輸業・郵便業	10,902	8,974	1,499	—	—
卸売業・小売業	41,628	39,219	2,095	—	134
金融業・保険業	86,950	16,911	22,065	48	68
不動産業・物品賃貸業	62,591	62,364	200	—	920
各種サービス業	80,818	79,228	1,458	—	87
国・地方公共団体	97,555	43,031	46,297	310	—
その他	129,031	96,222	—	175	198
業種別計	571,788	396,486	80,020	534	1,769

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクspoージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクspoージャー。

3. 貸出金及び債券の残存期間別残高は「資料編」の「主要な科目における残存期間別残高」欄に記載しております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単体ベース)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	3,267	544	3,812
	平成21年度	3,812	687	4,499
個別貸倒引当金	平成20年度	2,779	86	2,865
	平成21年度	2,865	1,939	4,805
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—
	平成21年度	—	—	—
合 計	平成20年度	6,047	631	6,678
	平成21年度	6,678	2,627	9,305

## ●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

平成20年度

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,779	86	2,865
国外計	—	—	—
地域別合計	2,779	86	2,865
製造業	216	△ 28	188
農業	7	△ 6	1
林業	9	△ 9	—
漁業	—	—	—
鉱業	6	3	9
建設業	430	△ 232	198
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
運輸業	42	△ 42	—
情報通信業	—	—	—
卸・小売業	293	△ 23	269
金融・保険業	—	55	55
不動産業	362	△ 37	324
サービス業	1,099	315	1,414
国・地方公共団体	—	—	—
その他	311	92	404
業種別計	2,779	86	2,865

平成21年度

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	2,865	1,939	4,805
国外計	—	—	—
地域別合計	2,865	1,939	4,805
製造業	188	△ 0	187
農業・林業	1	2	3
漁業	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	9	△ 9	—
建設業	179	54	234
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—
卸売業・小売業	291	44	335
金融業・保険業	55	2,301	2,357
不動産業・物品質貸業	453	△ 443	10
各種サービス業	1,671	△ 20	1,651
国・地方公共団体	—	—	—
その他	14	11	25
業種別計	2,865	1,939	4,805

(連結ベース)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年度	3,257	526	3,784
	平成21年度	3,784	709	4,493
個別貸倒引当金	平成20年度	3,045	98	3,144
	平成21年度	3,144	1,906	5,051
特定海外債権引当勘定	平成20年度	—	—	—
	平成21年度	—	—	—
合 計	平成20年度	6,303	625	6,928
	平成21年度	6,928	2,615	9,544

## ●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

平成20年度

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,045	98	3,144
国外計	—	—	—
地域別合計	3,045	98	3,144
製造業	224	△ 28	196
農業	7	△ 6	1
林業	9	△ 9	—
漁業	—	—	—
鉱業	6	3	9
建設業	525	△ 239	285
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
運輸業	42	△ 42	—
情報通信業	—	—	—
卸・小売業	325	△ 48	276
金融・保険業	—	55	55
不動産業	424	△ 33	390
サービス業	1,155	310	1,465
国・地方公共団体	—	—	—
その他	323	137	461
業種別計	3,045	98	3,144

平成21年度

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	3,144	1,906	5,051
国外計	—	—	—
地域別合計	3,144	1,906	5,051
製造業	196	△ 8	188
農業・林業	1	2	3
漁業	—	—	—
鉱業・採石・砂利採取業	9	△ 9	—
建設業	267	36	304
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—
卸売業・小売業	298	41	340
金融業・保険業	55	2,305	2,361
不動産業・物品質貸業	520	△ 456	63
各種サービス業	1,722	△ 45	1,677
国・地方公共団体	—	—	—
その他	71	40	112
業種別計	3,144	1,906	5,051

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

## (3) 業種別の貸出金償却の額

	平成20年度		平成21年度	
	単 体	連 結		(単位：百万円)
製造業	—	—	製造業	—
農業	—	—	農業・林業	—
林業	—	—	漁業	—
漁業	—	—	鉱業・採石・砂利採取業	—
鉱業	—	—	建設業	—
建設業	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	情報通信業	—
情報通信業	—	—	運輸業	—
運輸業	—	—	卸・小売業	—
卸・小売業	—	—	金融・保険業	—
金融・保険業	—	—	不動産業	—
不動産業	—	—	各種サービス業	—
各種サービス業	—	—	国・地方公共団体	—
国・地方公共団体	—	—	個人	—
個人	—	—	その他	—
その他	—	—	業種別計	—
業種別計	—	—		—

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクspoージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	5,910	77,983	4,394	106,777	5,910	77,984	4,394	106,777
10%	—	33,925	—	22,879	—	34,030	—	22,921
20%	6,257	22,067	8,111	23,778	6,257	22,070	8,111	23,780
35%	—	52,413	—	45,081	—	52,413	—	45,081
50%	4,645	1,307	10,458	1,109	4,645	1,312	10,458	1,114
75%	—	87,432	—	99,900	—	87,464	—	99,908
100%	4,679	210,261	5,299	201,310	4,679	215,702	5,299	206,766
150%	—	454	—	361	—	494	—	397
自己資本控除	—	54	—	55	—	54	—	55
合 計	21,492	485,900	28,263	501,252	21,492	491,527	28,263	506,803

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクspoージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーや、ソブリン格付けに準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれる。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	59,143	50,846	59,143	50,846
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャー	298	41	298	41

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクspoージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ボテンシャル・エクspoージャー）を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額  
及び与信相当額

(単位：百万円)

	单 体		連 結	
	平成 20年度	平成 21年度	平成 20年度	平成 21年度
グロス再構築コストの額	36	152	36	152
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	389	534	389	534
派生商品取引	389	534	389	534
外国為替関連取引	225	315	225	315
金利関連取引	30	48	30	48
株式関連取引	132	170	132	170
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	389	534	389	534

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

当行は、派生商品取引において信用リスク削減手法による効果はありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

当行は、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブを保有しておりません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	单 体		連 結	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
	343	69	343	69

## 7. 証券化エクスポートヤーに関する事項

### 〈銀行がオリジネーターである証券化エクスポートヤーに関する事項〉

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びに  
主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	单 体				連 結							
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度					
	資産譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計	資產譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計	資產譲渡型 証券化取引 に係る原資 産の額	合成型証券 化取引に係 る原資産の 額	合計			
事業者向け貸出	—	343	343	—	69	69	—	343	343	—	69	69
合 計	—	343	343	—	69	69	—	343	343	—	69	69

(2) 原資産を構成する証券化エクスポートヤーのうち三月以上延滞エクスポートヤーの額及び当期損失額

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

(3) 保有する証券化エクスポートヤーの額

平成20年度及び平成21年度において、保有する証券化エクスポートヤーはございません。

(4) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

(5) 自己資本から控除した証券化エクスポートヤーの額

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

(6) 早期償還条項付の証券化エクスポートヤーを対象とする実行済みの信用供与の額

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

(7) 当期に証券化を行ったエクスポートヤーの概略

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

(8) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

(9) 告示附則第15条の適用により信用リスク・アセットを算出している証券化エクスポートヤーの原資産、リスク・アセット及び所要自己資本

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

# バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

〈銀行が投資家である証券化エクスポートナーに関する事項〉

(1) 投資家として保有する証券化エクスポートナーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
貸出債権	458	338	458	338
住宅ローン債権	619	451	619	451
不動産	—	—	—	—
保険基金債権	1,458	791	1,458	791
リース債権	—	—	—	—
合 計	2,536	1,582	2,536	1,582

(2) 投資家として保有する証券化エクスポートナーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,078	8	790	6	1,078	8	790	6
50%	1,359	27	791	15	1,359	27	791	15
100%	99	3	—	—	99	3	—	—
合 計	2,536	39	1,582	22	2,536	39	1,582	22

(3) 投資家として保有する証券化エクスポートナーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポートナーの額

平成20年度において4百万円控除しており、平成21年度においては5百万円控除しております。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成20年度及び平成21年度においては該当ありません。

## 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポートナーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の（連結）貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成20年度		平成21年度		平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	連 結貸借 対照表計上額	時 価	連 結貸借 対照表計上額	時 価
上場している出資等	10,869	—	11,717	—	10,869	—	11,717	—
上記に該当しない出資等	521	—	549	—	521	—	547	—
合 計	11,390	—	12,267	—	11,390	—	12,265	—

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	平成 20年度	平成 21年度	平成 20年度	平成 21年度
売却損益額	△132	△40	△132	△40
償却額(△)	700	2,657	700	2,659

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成 20年度	平成 21年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 20年度	平成 21年度
(連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	△5,109	△934	△5,109	△934	—	—
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額(VAR)

(単位：百万円)

	単 体		保有期間	信頼区間	観測期間
	平成20年度	平成21年度			
VAR総額	3,898	5,819	—	—	—
債券除く金利感応資産・負債	2,590	2,847	6ヶ月	99.0%	5年間
その他有価証券	806	2,032	※3	99.0%	※3
満期保有債券	501	939	1年	99.0%	5年間

※1 VAR総額は、各内訳の単純合算です。

※2 いずれも分散共分散方式にて算定しております。

※3 その他有価証券について、保有期間を3ヶ月(平成20年度末)から6ヶ月(平成21年度末)へ変更しております。また、観測期間を1年間(平成20年度)から5年間(平成21年度)へ変更しております。

# 開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

## 単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	資39
ロ. 大株主に関する事項	資37
ハ. 役員の氏名・役職名	資39
ニ. 営業所の名称・所在地	32
2. 主要な業務の内容	資36
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	資40
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
別表	
● 主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益・率	資47
(2) 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支	資47
(3) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利回り等	資46
(4) 受取・支払利息の増減	資47
(5) 総資産経常利益率・純資産経常利益率	資46
(6) 総資産当期純利益率・純資産当期純利益率	資46
● 預金に関する指標	
(1) 預金・譲渡性預金の平均残高	資49
(2) 定期預金の残存期間別残高	資61
● 貸出金等に関する指標	
(1) 貸出金の平均残高	資50
(2) 貸出金の残存期間別残高	資61
(3) 担保の種類別の貸出金残高	資51
(4) 担保の種類別の支払承諾見返残高	資52
(5) 用途別の貸出金残高	資51
(6) 業種別の貸出金残高・総貸出金に占める割合	資52
(7) 中小企業等に対する貸出金残高等	資50
(8) 特定海外債権残高	資50
(9) 預貸率	資51
● 有価証券に関する指標	
(1) 商品有価証券の平均残高	資54
(2) 有価証券の残存期間別残高	資61
(3) 有価証券の平均残高	資54
(4) 預証率	資54

## 4. 業務の運営に関する事項

イ. リスク管理体制	15
ロ. 法令遵守の体制	17

## 5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

イ. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	資41
ロ. リスク管理債権	資53
ハ. 自己資本の充実の状況	資73
ニ. 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	資55
ホ. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額	資52
ヘ. 貸出金償却	資52
ト. 会社法監査を受けている旨	資41
チ. 金融商品取引法に基づく監査証明を受けている旨	資41

## 連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 主要な事業の内容・組織の構成	資62
ロ. 子会社等の名称・所在地・資本金等	資62
2. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	資63
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	資63
3. 直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表・連結損益計算書・	
連結株主資本等変動計算書	資64
ロ. リスク管理債権	資53
ハ. 自己資本の充実の状況	資73
ニ. セグメント情報	資72
ホ. 会社法監査を受けている旨	資64
ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明を受けている旨	資64

---

決算公告	資84
------	-----

---

金融再生法開示債権	8
-----------	---

## 自主的な開示項目

---

■概況・組織	
従業員の状況	資37
自動機器設置状況	資38
株式所有者別内訳	資37
配当政策	資38
■経理・経営内容	
業務純益	資47
営業経費の内訳	資48
連結キャッシュ・フロー計算	資66
■資金調達	
従業員一人当たり・1店舗当たり預金残高	資49
預金者別預金残高	資49
資金調達原価	資46
■資金運用	
従業員一人当たり・1店舗当たり貸出金残高	資51
消費者ローン・住宅ローン残高	資50
資金運用利回り	資46
自己査定結果の状況	資53
個別貸倒引当金対象債権情報	資53
■証券業務	
公共債引受額	資54
公共債ディーリング実績	資54
公共債窓口販売実績	資55
証券投資信託の窓口販売実績	資55
■国際業務	
外国為替取扱高	資60
外貨建資産残高	資60
■その他業務	
手数料一覧	28
内国為替取扱高	資60
役務取引の状況	資48
■その他	
沿革・歩み	資36

## 決算公告

---

当行では、銀行法第20条に定められた平成21年度の貸借対照表及び連結貸借対照表等の公告として、平成22年6月30日より当行ホームページ（アドレス：<http://www.taiyobank.co.jp/>）に掲載し、公衆の縦覧に供しております。